

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(平成 2 8 年 第 1 回 有 田 川 町 議 会 定 例 会)

平成 2 8 年 3 月 1 4 日

午 前 9 時 3 0 分 開 議

於 議 場

日 程 第 1 一 般 質 問

2 出 席 議 員 は 次 の と お り で あ る ( 1 6 名 )

1 番	谷 畑 進	2 番	小 林 英 世
3 番	辻 岡 俊 明	4 番	林 宣 男
5 番	森 本 明	6 番	殿 井 堯
7 番	佐々木 裕 哲	8 番	岡 省 吾
9 番	森 谷 信 哉	10 番	堀 江 眞 智 子
11 番	中 山 進	12 番	新 家 弘
13 番	湊 正 剛	14 番	増 谷 憲
15 番	橋 爪 弘 典	16 番	亀 井 次 男

3 欠 席 議 員 は 次 の と お り で あ る ( な し )

4 遅 刻 議 員 は 次 の と お り で あ る ( な し )

5 会 議 録 署 名 議 員

4 番	林 宣 男	14 番	増 谷 憲
-----	-------	------	-------

6 地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 氏 名 ( 1 3 名 )

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	山 崎 博 司
住 民 税 務 部 長	清 水 美 宏	福 祉 保 健 部 長	辻 勇
総 務 政 策 部 長	林 孝 茂	消 防 長	上 嶋 敏 之
産 業 振 興 部 長	立 石 裕 視	建 設 環 境 部 長	佐々木 勝
総 務 課 長	中 裕 準	企 画 財 政 課 長	一 ツ 田 友 也
教 育 委 員 長	堀 内 千 佐 子	教 育 長	楠 木 茂
教 育 部 長	山 田 展 生		

7 職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 事 務 局 職 員 の 職 氏 名 ( 2 名 )

事 務 局 長	中 西 満 雄	書 記	林 美 穂
---------	---------	-----	-------

平成28年第1回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	殿井 堯	①中学生の国際交流について ②学園構想について ③有田周辺広域圏事務組合の新ごみ建設事業について町の意見を求める
2	佐々木裕哲	①和歌山県が農地転用の厳格化に対し、有田川町としての今後の対応策を問う
3	辻岡俊明	①農地転用厳格化について ②不登校問題について
4	岡 省吾	①林業の振興について
5	谷畑 進	①県道海南金屋線改修促進 ②これからの農業
6	小林英世	①町内の防犯灯 ②保育所の統合と跡地について ③観光客数とSweet 10について
7	湊 正剛	①二級河川有田川水系河川整備計画について 出～上中島への堤防補強について ②一般国道480号線について
8	増谷 憲	①地方創生にかかわって ②集中改革プランについて ③木材資源の活用のために
9	堀江眞智子	①介護保険について ②新保育所について

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（中山 進）

おはようございます。

ただいまの出席議員は16人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか12人あります。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（中山 進）

日程第1、一般質問を行います。

配付のとおり、9名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可します。  
なお、今回より一問一答、または一括質問の選択での質疑となります。

……………通告順1番 6番（殿井 堯）……………

○議長（中山 進）

6番、殿井堯君の一般質問を許可します。

殿井堯君の一般質問は一問一答形式です。

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

おはようございます。

きょうから一問一答ということで認めていただきまして、ありがとうございます。

せんだって、12月議会で一般質問をさせてもらった、指定管理の件。清水の指定管理のほうも活気づきまして、なかなか今まで沈んでいたものが浮上してきたということで、一般質問をしたかいがあったなということで。また、木材関係も赤字も余り出さず浮上してきた。これも一般質問のかいがあったなということで、非常に喜んでおります。

本題の質問に入らせていただきます。

まず、僕のきょうの一般質問は3問にわたって一般質問をさせていただきます。まず、前回、同僚議員も2人ほど、この質問に携わっていたと思うんですけども、オーストラリアの交流の件でございます。この件は、もう長年、一番最初は旧吉備町時代にやり出したことは、一番後ろに座っている亀井議員ぐらいしか御存じないと思いません。僕らは、し始めのことは全くわかりませんが、いまだにずっと続いていると。

先般、8日に中学校の卒業式に行っていまいりました。そのとき、答辞でクラブ活動、まず部活のことですね。修学旅行、そういう思い出の運動会とか体育祭、今までの思い出を当時のときに発表していただきました。そのときに僕も感動しました。ただ、オーストラリアの件はどうしても少人数で行っている関係上、発表ができなんだかなという、ちょっといかなものかなという感じを覚えました。このオーストラリアの件については、有田川町の中の対象人数が498名でございます。498名の中に、オーストラリアへ参加できる人数というのは30名。だから、せんだって僕も、ここ半年ほど前ですか、同僚議員が言う前にも言わせてもらったんですけども、30名しか行かれないので、まず部活をやっている、一生懸命にやっている部活のその卒業式の残念やけど、頑張ったけどというそういう感想を真に受けまして、この子らは一生懸命に部活をやって、勝てば勝つほどオーストラリアへ行きたくても行けない。大変、これはいささか不平等ではないかという感じを受けたので、そのときに質問させていただきました。だから、そういう件で、今、498名の中に30名対象で、平成27年に行っていますね。そのあとの468名というのは行きたくても行けない子。また、家庭の事情でも行けない子、今、冒頭で言われた、部活で一生懸命にやって、勝ち進

んで、やむを得ず行けない子。しかし、その部活をいささか悪い言葉で、手を抜いてオーストラリアへ行きたいなという子もある。こういう批評も聞いています。

そこで、まず町長にお聞きしたいのは、その30名は行かれますけども、あと行けない子どもの気持ち、これを教育委員長から教育課として、またうちの町長の執行部として、どのような考えを持って選択しているのかお聞きしたい。

その1点と、もし、そういう子どもがあれば、全員で何とか行けるような、オーストラリアは無理ですよ、その予算、今回も1,550万円ですか、その予算が計上されています。その1,500万円をもっと有効に、全生徒に使えるような方法を考えたほうがいいんじゃないかということです。その予算、今年度上がっている1,500万円の中に、合併特例債、そこから予算をこっちへ回していると、オーストラリアへ。そやけど、この前、全協でそれを言わせてもらったんですけど、国の予算で70%返ってくるやないかと。国の予算で返ってきて、これも税金ですね、我々の。だから、そういうところをもうちょっと慎重に考えて、もっと有効に全生徒に与えるような影響のある使い方をしてほしいなど、これは1点なんです。

それと、2問目に、学園構想、これも僕も今まで学園構想って、学園の組織があるということは余り僕はわからなかったです。ある人からそういうのを聞いて、そういう組織もあるんやと。だから、その組織は保育所から中学校、その間の組織であるということ。それは組織という名前があるんですけども、5カ所、組織ができています。きび学園、かなや学園、いしがき学園、しらま学園、あとは、しみず学園、5カ所の学園があります。それにいろいろと役員さん、理事とかなんかとっています。その教育課の下に、今度は保育所も入ってきているということで、その保育所から中学校まで。一応、役員の名前はあるんですけど、歯抜けになっていると。ばらばらになっていると。そういう組織で、この学園が果たして正常な機能を果たしているかどうか。ここらの中の2問目の内容も聞かせていただきたいと。

最終問題は、僕も広域環境センターの施設の移動ですね。この広域の議員に、うちから3人、長老2人と僕と行かせていただいております。これが、なかなか市長の権限で、市長が一番、管理者になっているんで、あとの湯浅、広川、うちですね、なかなかうまいこと切り回しはできていない。市長の権限で振り回されているというような感覚を覚えて仕方ないんです。

そのときに、有田川町としてどういう対処をするか、どういうふうに行くかということで、議員一同で相談しました。その結果、議員一同はそれは我々、議員一同もこの際、固まろうやないかと。有田川町は一個になっていこうやないかということで、有田市の市長宛てに要望書を出しました。これは、もう議員全員です。全員で要望を出して、もうちょっと有田川町の内容も考えてくれと。今まで、小島、中島へさんざん、何十年という迷惑をかけていって、今後もまたどうする、こうするという方針もまだ決まらずに、今の状態でほっとかかれたら、やっぱり我々の分担金というのは年々

生じてきます。今、大体1年に3,000万円弱いっています、運営を切り回すのに。それは各1市3町へばらまいてやっているんですけど、でもコンサルなんかは全く何もせん状態で、また今、1年間話し合いがつかんで、場所も決まらず、1年間延長させてくれ。この前の広域の議会でそのように申し出て、1年間延長するごとに3,000万円というお金が消えている。そんなことより、何とか早くして、コンサルなんかは全く運動せず、全く機能せずと、コンサル料、600何十万円払っていると。こんなばかなことがあるかと。もうちょっと何とかせえということで、先輩議員らと一緒にやらせてもろたんですけど。この方向づけですね。いつまでたって、1年延び、2年延びしてたら、そういう分担金もふえていっていますと。3問目、この点に対しても町長に質問させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

今回もまた、9名の方から一般質問ということで、御提出をいただいています。ただ、今までと違って、今回からは一般質問、一問一答ということで方向が変わりました。変わった分、今までどおりにスムーズに行くか行かんかわかりませんが、総力を挙げて答弁したいと思います。

それでは、殿井議員の質問にお答えしたいと思います。1つ目の質問でありますけれども、海外研修を始めた経緯等については、議員も既に御承知のこととは思いますが、ことしで17回目を迎えます。指摘のとおり、30名で約1,500万円。吉備町で始めた当時は平成10年、15名で470万円ほどの予算でありました。この事業の目的はあすへの創造ができる人材育成であります。異文化体験を通して見聞を広め、国際理解を促し、あすを担う青少年の育成のための社会教育の施策として実施してございます。社会教育事業としての枠はございますので、選考等がございまして。特に、この枠というのはふやせればええん違うかという話もあるんですけども、実は、生徒が全部ホームステイということで、向こうの民家に宿泊を全部、期間中はさせていただきます。受けていただく民家についてもいろんな調査をさせていただいて、大丈夫だということで今日までやってきました。それが今、30名が限度だということでもあります。

2つ目の学園構想については、教育長のほうから答弁をさせたいと思います。

3つ目の質問であります。有田周辺広域圏事務組合の新ごみ処理施設の候補地につきましては、広域の管理者が先頭に立って、適正な候補地の選定に取り組んでまいりました。しかしながら、候補地の選定は地権者や地域に十分配慮した上で、慎重に進めることが重要であり、選定作業に時間を要しているところであります。現時点では、候補地の選定の御報告をできる段階には至っておりませんので、1年間の延長をお願い

いしているところであります。今後、環境センターの稼働時期が延長することに伴い、この施設の整備計画の見直しが必要となり、議員もおっしゃるように、町の負担金の増加も考えられます。その整備費用等につきましては、現在、広域圏事務組合のほうで調査中であります。今後におきましては、管理者におきまして選定業務に取り組み、1日も早く建設用地の確保に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中山 進）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

殿井議員にお答えいたします。

まず、中学生の国際交流についてでございます。本事業の経過につきましては、町長のほうから答弁のとおりでございます。内容については私のほうから少し補足したいと思います。まず、30名という人数でございます。中学生の受け入れ先のオーストラリア、ダーウィン市のドリップストーン校には吉備中生を、パーマストーン校にはその他の4校の受け入れ可能な人数によるものでございます。

また、ホームステイの話もございました。ホームステイの受け入れ先についても、オーストラリアの教育省は非常に厳しく、犯罪歴の有無、経済状況等により審査され、その厳しい審査をクリアすることができた家庭のみが受け入れ家庭として登録されている。その件数も限られているところでございます。したがって、ホームステイ先での子どもたちの安全につきましては守られており、安心して任せることができると考えておるところでございます。

そして、期間の件もございました。今、研修期間につきましては、平成27年度は8月1日から8月16日までということになっておりましたが、オーストラリアの教育省との交渉により、ことし平成28年度には8月6日から8月22日に実施予定で、例年より1週間遅い設定となって、中体連の県大会との重複は回避することができました。2学期の始業式が8月25日、2日後となっておりますので、これ以上遅く実施することは不可能と考えておるところでございます。

また、学園構想につきましてでございます。平成18年の3町合併によりまして、小学校17校、中学校6校という、県下で最大の校数を有する有田川町が誕生したわけでございます。当時、校数の多さと相まって、3町の教育方針の違い、学校規模の違い、600名の小学校から9名の小学校という、そういう違い、地域の特性、習慣等の違いから、教育の方針あるいは教育の指針を試行錯誤しながら探っていたところでございます。そこで、見出した1つの方法は中学校区を1つの単位とした緩やかな小中一貫教育ができないかということで、人的交流や各種研修、児童生徒の情報交換等々を軸とした中学校区小中一貫教育を1つの町の方針としたわけでございます。この方針の1つの方向性としては、学校規模の違い、あるいは地域の特定の違いに鑑み、

できる限り、自主運営、自立運営を旨として、教委としては適切なアドバイスを行う程度でありました。それから3年経過後、中学校区小中一貫教育をさらにバージョンアップしようということで、平成21年度から、保護者、地域を巻き込んだ学園構想を実施したというところでございます。これが経過でございます。

まず、地域と保護者との連携の推進につきましては、遂次学園長の会議を開催して、学園構想の徹底を図るために、リーフレットの作成や連携のモデルケースを例示する資料の作成を行うなど、また保護者に対しては毎年、新入児健診時に資料をもとに、保護者全員に説明を行っているところでございます。理事への指導、助言、あるいは理事の構成につきましては、学園長の要請を受けた指導主事が学園の会に出席したり、毎年行っている学園ごとの研修会に必ず同行したりして、適時、意思疎通を図ってまいっております。理事の構成につきましては、学園の自主的運営方向に鑑み、学園の総意において構成されるものと考えております。

以上でございます。

○議長（中山 進）

ほかに補足説明ございませんか。

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

今、3問にわたって御質問させていただきましたけども、今の答弁は壁でいうたら上塗り。いいところばかり。僕の一番の内容として、まず輪切りでオーストラリアの派遣の問題から突かせていただきます。僕が壇上で言うたのは、行けない子ども、行けるとしての仮説じゃなしに、行けない子どもの気持ち、30人行くとしたら、この平成27年度の対象者は498名。そのうちの30名が行ったとして、468名が行けない状態である。その内容は行ける人と行けない人、行けない人の中に家庭の事情もあり、また部活をしている人の内容もあり、こういう人の気持ちはどうかということなんです。一番肝心なのは、その外枠じゃなしに中身。子どもの負担、家庭に対しての負担が10万円かかりますね。その中の1件の家、まず10万円かかる。10万円、一括して支払うのはしんどいと。だから分割してくれと。その分割方法も教育委員会では考えてくれていますね。それでも、なおかつ、分割しても行けない子どももあるんです。

だから、そういう感情的な、僕の前での質問の中でいささか言葉じりが悪かったんで、議長から注意されたことなんですけど、要するに平等でなければならない。まして、合併特例債から借りる。そうですね。1,550万円、合併特例債から借りる。合併特例債の趣旨と、このオーストラリア、いささか線路的に違うように思うんです。だから、そういう慣例を持って、だから言うたでしょう、卒業式に3年生の子が答辞を読むときにオーストラリアの思い出はみんなの前では言えやんのですわ。行っていない子どもが多いから。行きたくても行けない子どもがあるから、そこらの感情をどう

配慮して組み合わせしてもらったんですかという質問なんです。それに対して御答弁をお願いします。

○議長（中山 進）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

まず、中学生の国際交流活動については、社会教育活動ということでやっているわけでございます。社会教育活動はいろいろございます。例えば、社会教育でやっている海物語、山物語、いろんな事業をやっています。それはやはり社会教育活動ですから、全員を連れていくわけにはいかないんですよ。何倍もの応募があります。そこでやはり、抽せんをやったり、いろんな選考をしたりして連れていっているわけです。海外交流も社会教育活動でやっているところがございます。そういうことで御理解をいただきたい。そして、全員が全員、この英語活動やりたいというのではないんです。やはり、行きたない子どももいてるんです。約1. 何倍、2倍もないと思います、その中でやっている活動だということで御理解をいただきたいと思います。

卒業式の話もございました。これは報告につきましては、次の秋の文化祭で全面的に一人一人、学校の中で報告するというのもやっております。そして、また議員さんにも報告の冊子をわたしておるところでございます。事前研修10回、事後研修もやって、きっちりとしたこともやっている、そういうことを御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（中山 進）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

冒頭で言いましたやろ。上の壁土だけのことじゃないって。中身の内容なんです。今の上土だけじゃなしに、子どもの気持ちなんです。僕の言っているのは、子どもの気持ち。行きたくても行けない子ども、部活でも行けない子ども、ただし行かなくてもいい、別に行きたないよという子どももあるって。その子どもの、どう気持ちを配慮してくれているんですかということなんです。だから、30名しか行けないものを1,550万円の経費、また家庭から10万円出して行っている経費、こういうのはもっと、有田川町の行けない368人の生徒も含めて平等に1,550万円を使える方法を考えたらどうですかという質問です。その中身、行けない子どもの気持ちをどう考えているのか。その外面ばかりじゃないです。

社会教育の担当やということは、前、僕の、オーストラリアの質問で、社会教育の公民館問題で質問したでしょう。これは社会教育であるということは十分わかっています。だから、社会教育の質問をしているんですよ。だから、そこらのバランスを考えて、教育委員会というのは配慮してあげてくれていますかということですよ。

りはしきたりでそれでいいですよ。そやけど、そういうのは不平等に当たりませんか。町からせっきく1,550万円の補助金を出して、それでやっているんやったら、その1,550万円の補助金を498名の生徒に平等に使えるような企画はどうですか。上っ面だけで、今までオーストラリア、オーストラリアと言うてきたけど、30人しか行けないのはちょっといかなものですか。行けない子ども、行きたくても、行きたない子ども、いろいろあるですよ。行きたない子どもも十分あります。そやけど、行けやん子ども、その答辞のこと、今、教育長から答弁ありましたけども、それは11月に発表するとかそんな問題じゃないです。その発表している内容の中に、僕らオーストラリアへ行ってないから、そんなものは関係ないわとか、そういう考えのある子どももあるんです。だから、本当に行きたくても行けない子ども、家庭の事情で。1世帯、10万円要る。それを分割して1万円ずつしてくれという家庭もある。その気持ちをどうかということを知っているんです。

第一、はっきり言って、ほんまの気持ちを町長並びに教育長、教育委員長、全部子どもの気持ちを考えていますかと。ただ、あんたら方は組織全体のことで答弁している。だから、壁の上土だけであかん、中身から、基礎からちゃんとやっていますかという。だから、どうしてこの問題に対して、今回不平、不満が出ていますよ、家庭から。その声をあんたらが聞いていますかということ。うちの子は行きたくても、よう行かせてやれやんよ、わえとこの子どもは、殿井さんなんやで、そんなもん行きたないって言うてるで。わえとこの子は部活を一生懸命にやったら、勝ち進んでいったら近畿大会、全国大会にひっかかってくるんやから、これ行けやんのやったら、これどないにしたらええんですか。また、部活で負けたらええんや。部活に入らなんだらええんやと。そしたらオーストラリアへ行ける。そんで言っても、選考してくれんだら行けない。その気持ちを考えて組織的にどういうふうな行動をしていますかということ、教育長、もう一遍、お願いします。

○議長（中山 進）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

いろんな人間生活の中で、やはり何でも優先順位というのが僕はあると思うんです。いろんなことを考えながら、こっちを優先する。いや、こっちのほうが行きたい。いろんな優先順位があると思うんです。それで考えていくのが、やはり人間であり、これからずっとの生活の優先的なそういう考えがあると思うんですよね。あれも行きたい、これも行きたいと、そういうわけには行かないと思います。その辺を計画的にやっっていかなければならないと思うのは、人間のあれじゃないかなとそういうふうに思っております。

○議長（中山 進）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

部活とか、そんなんは勝った、負けたで行ける、行けやん。これは子どもも承知しています。だから、優先順位はある。これは受験とかそういうもので、子どもの試練です。だから、僕が言うてんのは、1, 550万円の町の予算を使って、また合併特例債という意味の、その予算も使って、やれるんやったら、その1, 550万円を498名のために使うほうがいいんじゃないかということです。優先順位って、入試でもそうやんか。受かる人、受からん人、それはもう世間的な、なんや、スポーツでもそうや。1回戦で負ける人、2回戦まで行ける人、3回戦まで行ける人。これはその順位というのは、教育長、順位があるのは百も承知ですよ、子どもも。それは承知。ただ、僕の言っているのは1, 550万円という予算を使いながら、その予算を30名の方へ落としてあげるといふのは不公平と違いますかということです。それやったら、なぜに498名がその1, 550万円のお金を、町の資金を平等に使う権利があるん違いますかということ。誰しも順位があるのは百も承知ですわ、世の中行っても。就職試験を受けても受からん子と、受かる子。その順位を言っているん違いますよ。だから、町の予算を使ってそこまでやるやったら、平等に1, 550万円を498名の中へ落として、みんなが潤うようなことをもう一遍考え直して、企画しませんかということです。その答えをいただけますか。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えしたいと思います。実は、殿井議員さん、この事業のもととなったのは、昭和44年に同和対策特別措置法というのが公布されました。それを受けて、地域の方々がドーン計画という大きな事業を立ち上げて、29年間かかったわけなんです。それは全国初、完全解決という大変な偉業を生み出しました。当時の議員さん、僕は町議選に出たときの2年間、それは議員として、議長として、また最後の昭和9年に完全解決したんですけれども、それにもずっと携わってきました。議長として、そのときの町長として。

（「平成10年です」と殿井議員、呼ぶ）

○町長（中山正隆）

携わってきました。もう恐らく、この事業について知っているのは、堀江さんは知らんのかな。議員としてかかわったのが、多分、ここの中では亀井議員さんぐらいだと思います。

（「だから、亀井さんしか知らんやろって、冒頭で質問してますやん。」と殿井議員、呼ぶ）

○町長（中山正隆）

何でこれを始めたかといったら、いろんな議論の中で、殿井さん、ドーン計画の経

緯というのが町長室に4巻置いています。一遍、またこれを読んでくれたら、詳しいことが載っていますけれども、ぜひこれを読んでいただきたいと思います。その中で、当初、いろんな同和地域に対する施策、町の施策がありました。いろんな施策、特別な施策があったんですけども、地域の方々は5年間かけて廃止してくれと、結構、優遇措置があったんですけども、これは5年間かけて全部、普通の町民と一緒に制度にしてくれという意見があって、その中で余ったというか、浮いてきた費用の一部を子どもたちのために使ってやってほしいという意見が生まれて、実は吉備町るとき、それは子どもたちを海外へ、これからは恐らくグローバルな時代が来るであろうということで、海外へ連れていってくれたらどうかという意見が生まれて、今日まで来たわけなんです。ただ、おっしゃるとおり、希望者の約半分が行けないという事実もあります。

今後、ことしについては先方のオーストラリアのこともありますし、ことしについてはもう中止というわけには行きません。今後、海外研修、オーストラリアともずっと17年間のきずなも生まれていていきますし、そこは恐らくすぐやめたということにならないと思いますけれども、人数も例えば半分にするとか、半分にしても余り費用というのは変わらないと思います。2年に1回にやるとか、そこたしを工夫して、もう少しこの予算をほかへ回せるように、今後検討をさせていただきたいと思います。

○議長（中山 進）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

よく、わかりますよ、心情は。だから、僕が一番言いたいのは、前回から僕も去年、社会教育の面で、公民館問題とか、そういう面で、これも同じ社会教育なんです。でもね、議員の中にでも、仮に堀江議員とか佐々木議員が、この件についてかなり質問していますね。だから、町長ね、今、答弁された、亀井議員しか知らんということは僕も勉強しています。その時期、どういう経緯でこれが起こったかということ、町長が答弁されたように、亀井さんから聞いています、僕も、その点は。そういう点は勉強せんと、こんな質問できませんので、どういう経緯で起こってきたか。ただ、教育長にも、町長にも言いたいんですけど、その家庭の親の不服とか、行けなくて、行きたいなという子どもの気持ちをお聞きになったことがありますか。行こう、行こうとしている列車の中に乗っているだけで、その別の車両の行けない子ども、家庭の事情、行きたくても、抽せん漏れとか、選考に選ばれなくて落ちた子ども、その気持ちとか、いろんな気持ち、あんなもうないしかええのに、何でそんなもの、一部の生徒だけでやるんよという気持ちを町長、聞いたことがありますか。教育長も聞いたことがありますか。この点はいかがですか。

○議長（中山 進）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

ただいまの殿井議員の御指摘ですけれども、私の部屋へ、御父兄の方、御不満を持っている方なんですけれども、3名ぐらいお見えになったかな、じっくり話をしたこともございます。ここ10年で何名か話をしたことがございます。十分わかっただけで済むことはできないんですけれども、精いっぱい説明をして、こういう事業ですということを説明して、それはもう、殿井先生、言われるように、私もふだん、聞いております。

しかし、こういう事業が始まっている中、予算をもう要らないよというわけにはいきませんので、何とか予算を獲得するというのが僕らの仕事なんで、その辺も事情をわかっていたいただきたいと思うんです。よろしくお願いします。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

行けなかった、漏れた子の心情というのはよくわかります。ただ、先ほど言ったように、いろんな条件があって、30名に絞らざるを得ないという中で、そういう選択をさせていただきました。御理解賜りたいと思います。

○議長（中山 進）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

やっぱり、教育委員会とか有田川町の行政がやる行事で、やっぱり参加できない子ども、参加したくてもできない子ども、参加したいけど、別に参加せんでもええという子どもという、いろんな事情があると思います。しかし、町の予算を使う限りは、ある程度、平等的な行事でないと、今、教育長のところへ3名、来てくれたと。その当事者へなかなか行けないんです。我々、この16名の議員の中へ保護者から、あんなん何でよってという声が、そりゃもうすごい声が聞こえてきますよ。その心情もわかっていたかんと。ただ、オーストラリアへ行く計画をする、予算確保せんならん。予算を確保せんでも、そういうことで一部の人間が使うんやったら、いかがなものですかということなんで、そこらの点をもう少し配慮してもらって、今後、考えて、行く、行かなんだというのは別に関係ないですけどね。町長、やっぱり1,550万円。これ、発足したのは平成10年ですね。最初に行き出したのは。平成10年ということで、僕らはここへ上がってきてないし、そういうことも踏まえて、今後、やっぱり平等に使えるような1,550万円であってほしいな。議員からも数々、質問をするということは、ちょっといかがなものかということで、この点も少し考えた上で、今後の抱負、今後どうするか、こうするか、やめるとか、やめやんとかって、今すぐできやん。それは到底、予算組んでいるんですから。

だから、この質問をされたのは12月議会で佐々木議員が質問しましたね。そのと

き、ちょっと答弁でひっかかったのは、教育長は、今、オーストラリアへ行っている中で、その中の人数が役場へようさん入社しているよと。オーストラリアへ行った人が多いよという答弁をしましたね。それも、ちょっといかなものかという。オーストラリアへ参加した中から何するんか。そりゃ、まあ邪推ですよ。これはまあ邪推にすぎないと思います。しかし、それを言うっていうことはよ、一般の人が聞いて、そんなんやったらオーストラリアへ行ったほうが優先に、殿井さん、役場が雇用してくれているんか。いや、そんなことないで。役場は公平やと。教育長はそんなん言うてたと。議員の中から家庭の人に漏れた場合、ちょっといかなものかと思うんですけど、そういう発言もいかなものかと思うんですけど、最後の質問の最後に、教育長、もう1回、今後の姿勢ということでよろしくをお願いします。

○議長（中山 進）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

今の、通ってきてくれているという話ですけど、私はそういう意味じゃなくて、一旦出た子どもたちが大人になったという意味で、リターンしてくれているという。意味でちょっと発言させていただいたんですけども。

それと、今後の、今、町長も答弁したように、やはりもう1つ、そういういろんな意味の中で、もう1回検討させていただきたい。委員会の中でも検討していきたいなと、そういうふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（中山 進）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

1問目のオーストラリアの交流はこれで終わります。

そして、2問目の学園構想、これの中身は一応、1回目の質問で教育長がお答えになったと思います。でもね、教育長ね、この中身の内容を調べましたら、組織づくり、一番肝心の学園構想の中の組織づくりに、みんなの意見、総会みたいなものを1回も持たれていないと。ただ、縦の線の交流は持たれているというふうなので、ただ、その組織をつくっただけのことで、なされていると僕は感想を持ちました。だから、多い生徒の数、大きな学校の数、当然、人数もそろいます。また、ここで教育委員長、ようこそ議会のほうへ。だから、この中の構想の中に役員として入ったことがありますね。教育委員長の見解としたら、この学園構想を率直にどう思われますか。

○議長（中山 進）

教育委員長、堀内千佐子君。

○教育委員長（堀内千佐子）

学園構想につきましては、私はかなや学園と、しらま学園に所属したことがございます。全体の学園構想の総会というのはございませんけれども、それぞれの学園にお

ける自主性というか、規模やそれぞれの地域性というものがございまして、学園それぞれの特性を生かしたということで、かなや学園では組織は理事長を初めとして、保護者、それから各所長さん、保育所の所長さん、校長などが定期的に会を持ちました。そして、一般職員の交流というようなことも、その学園での話し合いの中でいたしました。しらま学園では、だんだん人数が少なくなってまいりまして、保育所が栗生と二川がございましたが、それもなくなり、楠本、栗生も小学校が休校となりまして、白馬と城山西という2校による学園ということになりました。そういう場合には、ただの小中の連携ということになりますので、しみず学園と一緒にあって、こういう事業をしませんかということで、お互いに誘い合って、地域も巻き込んだ講演会やコンサート活動をいたしたことがございます。

だから、私の考えといたしましては、地域性とそれぞれの学園の特性を生かした活動であったかなと思っております。

以上です。

○議長（中山 進）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

何で、教育長から教育委員長に振ったかといいますと、教育委員長も同じように、この学園構想の中へ入っていただいていると思うんです。だから、今の答弁もよくわかります。だから、なかなか議会对応にどれくらいの覚悟で臨んでいるかということでも振らせてもらいました。その同じ質問を教育長にも振らせてもらいます。いかがなものですか。

○議長（中山 進）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

初めの経過のときに御説明したと思うんですけども、初めは小中、中学校区をもとにした小中一貫教育、緩やかな小中一貫教育から始まったわけでございます。その精神というのは、自主自立の精神であります。そういった意味で学園の交流につきましては、元来、学園構想の考え方は自主運営という形でございまして、学園の規模の違いもありますし、自主運営をすることで意義があると、私は思っております。それも教育上の指導はつながりということで、やっていったようでございます。そういう意味で、やはり学園同士の交流というのは、余りやっていないというように把握しているんですけども。

以上です。

○議長（中山 進）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

この設置要綱の2条、目的、具体的な課題を取り上げ、保護者、地域と連携しながらとありますね。これはもう御承知ですか、教育長。

(「はい。」と楠木教育長、呼ぶ)

○6番(殿井 堯)

だから、保護者、地域との連携を進めるために教育委員会として、どのような考えを持っておられますか。これに対してお答えできますか。そのように地域との連携を重要視してやっていただいておりますかということなんですけど、いかがですか。

○議長(中山 進)

教育長、楠木茂君。

○教育長(楠木 茂)

これもさっきお答えしたと思うんですけども、地域や保護者との連携の推進につきましては、逐次、学園長、これは校長ですけれども、学園長の会を開催いたしまして、学園構想の徹底を図るためにリーフレットをつくっております。このリーフレットの作成、あるいは連携のモデルケースを例示しながら、資料の作成を行うなど、また、保護者に対しても毎年の新入児健診時に資料をもとにした保護者全員に説明を行っているところでございます。

○議長(中山 進)

6番、殿井堯君。

○6番(殿井 堯)

この3条続いて2条のことですね、この質問内容も教育長のほうへ通告していると思います。この3条について、この連携を進めるために、3条に定めていた、20名以内の理事の構成についてどのような指導を行ってきていますか。この質問に対して御答弁願いますか。

○議長(中山 進)

教育長、楠木茂君。

○教育長(楠木 茂)

理事への指導と、理事への構成につきましては、理事への指導、助言につきましては、学園長の要請を受けた指導主事が、学園の会へ出席したり、毎年行っている学園ごとの研修会に必ず同行したりして、適宜、意思の疎通を行っているところでございます。

また、理事の構成につきましては、PTAの方を入れるとか、入れないとか、そういうことなんですけども、学園の自主的運営の方針に鑑み、学園の総意において構成されるものと、そういうふうにご考慮いただいております。

○議長(中山 進)

6番、殿井堯君。

○6番(殿井 堯)

それと、平成27年2月24日、日教の教育委員会の告示、第4号、これ、把握してくれていますね。その4号の中で、学園長は園務を総理し、学園代表として理事長を置かなくてもよい。必要などきのみ置くようにした理由はどのようなことですか。

○議長（中山 進）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

理事長の設置につきましては、各中学校区の活動に一定の定着が見受けられるとともに、学園長がPTAと連携する中で理事長的な役割が果たせる学園が見受けられるようになってきたということと、児童、生徒数や保育所、学校数の急激な変動により、状況が著しく変化してきたということ。また、学校長の協議において、今後、学校の独自性や主体性を重視することが教育効果の向上につながるとの声も出てきたわけでございます。ということで、理事長の設置を弾力的にしたところでございます。

○議長（中山 進）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

ただ、これは、このやりとりは通告しているから、そういうふうにすぐこっちに返ってくるんです。だから、中身を、内容を仮に教育委員会として、僕、一番、問題になるのは、学園交流もこれまで一度も開かれていない。だから、今、質問の内容には答えられるけども、全部、横のつながり。要するに5つの学園がありますね。これの全般的な交流を一度もなされていないということなんです。ということは、ほうったらかしということ。縦の線は教育委員長が言われたように、縦の線というのはきび学園ならきび学園、いしがき学園なら、いしがき学園、かなや学園なら、かなや学園、しらま、しみず、5つの学園の何はあるけども、総合的な交流はなされていないということなんで、一度もしていませんね、この交流は。だから、ここの点はいかがな考えですか。

○議長（中山 進）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

先ほど申し上げたように、自主運営なんですよね。まず、全く規模でも、考え方も違うわけです。それがこちらとこちらの交流というのは、そこまで考えておりませんでした。とにかく、ここの学園を発展させよう、ここの学園ということで、非常に考え方も違うところもありますので、理事の構成も違うところもございまして、こことここの交流というのは余り考えておりませんでした。

○議長（中山 進）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

この学園というのは、全般的な組織なんでしょう。だから、教育長、有田川町の教育長ですよ。だから、きび学園はきび学園、いしがき学園はいしがき学園、かなや学園はかなや学園で、単刀的な固執だけじゃだめです。これから向上させようと思ったら、全部の学園の理事ないし、幹部を呼んで、今後、有田川町をどういうふうな教育方針でやりますかというのは、教育長、有田川町としての教育長の仕事なんです。単発的にやったらややこしなるって、そういうふうなことじゃないんです。だから、1回や2回、総会を開くことは何でもないことでしょう。5団体の総会、理事長を呼んで、今後どうしますか。学園構想はどうしますかということなら、やっぱりそれは、総会を持っての上で、まず極端に言わせてもらいますと、区の組織がありますね。区長さんがある。区長さんは区長さん。ここの区長さんはここの区長さんの考えで、ほかの区長さんと交えたら考えが違わないかという答弁に僕はとりました。それじゃ、やっぱり、僕は向上がないと思います。やるんやったら、やっぱり、総会というの。あなの方、PTAとか育友会とか、そんな関係で総会というのは開きますね。教育委員会でも、有田川町の教育委員長です。僕は湯浅の教育委員長とは意見が合いません。だから有田川町は有田川町だけで結構ですというようなことでは、僕は向上がないと思います。やっぱり、そういう5つの組織を総括して、会合して、どうしますか。やっぱり、先生がかわられるように、今、教育委員長が言われたように、かなやとかしらまとかに行っていてやっていると。その交流をもってやってもらわんと、孤立してしまうということはないですか。

だから、その点もお聞きしたいんですけども、最後に学園の今後について、大きく見直す時期に来ていると思うんです。教育長、保育所も教育の何に来たのはいつですか。教育委員会から福祉から教育委員会。平成24年でしょう。平成24年、そのときにこの構想をもう一遍見直して、保育所から中学校に幅を広げたんですから。今まで福祉でしたね。そのときにも、こういうふうな会合を持って、保育所も交えて、どういうふうな会合で進みますかということになされるべきと違いますか。

最後に、今後、この学園構想について、どのように教育委員長として、教育委員会がどのような方針で、今後、総合的なまとめをやっていくか、その抱負を聞かせていただけますか。

○議長（中山 進）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

殿井議員が言うとおりの、今までの感覚ではちょっとこれはまずいなということも感じております。そういう意味で、近年、教育委員会の大改革もございました。そういうこともあって、小学校における英語教育あるいは、道徳教育も今度できるわけですね。そういう意味もあり、この学園構想についても取り組みの推進、あるいは教職員の意識に一定の成果が見られたということで、実情に合致しない側面も多くなってき

たことから、この理念というものを大切にしながら、見直していきたいなとそういうふうに感じております。

○議長（中山 進）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

僕、この際、地域的な組織、地域的な構造もあると思いますけども、全般的な、有田川町全体としての教育委員会のそういう学園構想、これは今後必要だと思います。だから、今までのと違って、保育所も入って、いろいろ大きくなっていますので。まして、藤並なんかは物すごい大人数、吉備中学も大人数になっていますので、それと過疎化している、しらま、しみず学園、ここの話とのやりとりも今後、必要じゃないかと思います。だから、今、教育長の考えを聞かせていただきました。町長、あんた、トップなんでね、今後、そういうことで学園構想をどのように町として進めていられるか、その点、この質問の最後に締めくくっていただけますか。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

教育長が答えたように、それぞれの学園によって規模も違い、地域の考え方というのも入ってきますし、違うと思いますけれども、やっぱり連携を密にとっていくことが、1個の学園でいろんな議論をやっても外へは広がっていかないと思いますので、今後、教育長に言って、しっかりと横の連携もとるようにやっていきたいと思っております。

○議長（中山 進）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

この問題は最後にしますが、やっぱりこの2条に、教育長、ええこと書いています。地域の連携をとりながら。だから、教育長、やっぱり全体の地域の協力を巻き込みながらということなんだと思います。だから、地域ごとにやっているというのは、地域ごとだけでやってもらったらいんです。そのまとめも地域との連携、みんなの連携をとりながら、今後やっていただきたいと、これを希望してこの質問は終わらせていただきます。

次に、最後、いつまでたってもぐだら、ぐだらして、昨今、前へ進まん、ごみ処理。ごみ処理というのは、一番、我々の生活と密着する問題なんです。だから、4年も、5年もたって、どうやのこうやのといまだに、ちょっと市長にうちの3町の首長がね、こんなん言うたら語弊がありますけどね、引きずり回されているというような感じですね、僕ら議員としたら。そりゃ、一応、市長なんで、管理者なんで、副管理者。この際、ここまでせっぱつまった状態であれば、管理者は管理者の考え、副管理者は副管理者の考え、3町の副管理者なんですけど、これの意見、管理者の意見ばかりを

尊重して、行動をとるんじゃないしに、全体的に4人、人数はありますよ、人数はやっぱり有田市が一番多い、有田川町2番、その次、湯浅広川、これはありますけども、その意見の重みもありますけど、もう有田川町としても、仮にいろいろな問題だけじゃないしに、全体的なことを考えてやらんと、今、さっき冒頭の質問で言わせてもらったように、平成28年の議会で1年間延長させてくれということなんです。2月議会で。1年間延長するって、1年間延長して、ただ延長する。暴露すれば、9月に市長選挙があるということで、市長選挙まで波風を立てやんと、須谷糸我に波風が立ったら、ちょっとぐあいが悪いと。当然、我々、議会人でありますから、その何もわからんことはない。わからんことはないけど、これは有田1市3町のごみの問題というのは、まともに巻き込まれるような感覚になるから、その点を3町、副管理者がちょっと、市長の立場もわからんことはないんやけど、思い切って、ここで市長、もう早よせんと平成33年度まで環境センターを出ていかなあかん、場所が決まらんと。覚書がある。そやけど1年間延長して、平成33年度が平成34年度になって、今までつなぎ、つなぎで環境センター来ているんです、現在の。設置場所の環境センターが。平成33年度までほかへ出ていくつもりで計画を立てています。そやけど、それが1年延ばすことによって、この環境センターへも釜の問題とか、施設が長もちします、コンクリートの劣化とか、まだ来ていませんので、1年延ばすことによって何億円という金が、もし釜へ必要になった場合、1年間延ばして、何億円と入れて、ほんでまた1年間過ぎたら、環境センターを解体すると。そんな無駄な計画を立てられたら、我々、負担金を出している町側として、いかなもんかと思えます。だから、そこらの考え、1市3町の首長が寄っているのに、幼稚園の学芸会へ行っているようなことをいつまでもやられてたら困るんで、その点、うちの町長としていかな考えを持っているんですか。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

この計画、ほったがいたわけやないんですけれども、おくれていることは事実でありまして、ここへ来て、やっと平成33年には間に合わないということが確定しました。ただ、流れとしてはやっぱり1市3町でやりたいという思いがあります。その中で今後、どういう方向に進むのか。僕も、いつでも有田川町には土地にもあるしという話から、有田市でも探してよという話はいつでも、今でもやっています。その中で一遍、この間も宮原地区とも話をしたんよという話もありますんで、おっしゃるとおり、そんなに長くただ延ばすつもりはありません。ある程度、今年度中、平成28年中にも結果を出さなければ大変なことになると思いますので、済みませんけど、1年間の御猶予をいただきたいなと思えます。

○議長（中山 進）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

だから、ここに要望書がありますわね、町長。これは有田川町全部の議員の要望書なんです。長いこと、小島、中島さんにお世話になっていると。ここに地元の議員さんの何もありませんけども、だからこの要望ははっきり言うて、町長ね、小島、中島さんにもう1回、頭を下げて、御苦勞ですけれども、あの現有地へ施設、させていただくように、小島、中島さんへ頼んでいただけませんかということで、町長さんが小島、中島さんの中へ入って、区長さん並びに区民さんの声を聞きながら、済まんけど、公募して何年間やったんやけど、3カ所上がったんやけど、3カ所ともあかなんだんやと。だから、済まんけど、もう一度、地元の人に御苦勞で、負担をかけて申しわけないんやけど、もうここしかないんやというつもりで入ってもらって、その平成33年度の覚書がある程度緩めてもらったと。そしたら、立地条件としたら、アクセス、何もかもソフトもアウト面もみな全部全て含めて、あそこが一番ええ。そのかわり、小島、中島さんには何年か、何十年間、厄介をかけるんでよろしくお願ひしますということで、この前、入ってもらったんですね。その結果、覚書がある程度緩めていただきました。それで、やれやれ今度はどっこもなかったけど、小島、中島さんに御無理を申しまして、もう1回お願ひしますと言うたんが、そこは設置場所です。小島、中島さんに今、設置しています。そこで、平成33年度の問題を、そいつは相ならんと言うてきたのが糸我、須谷です。これは隣接地です。だから、管理者の、有田市の地元なんです。そうでしょう。だから、今度、地元の管理者が、おっとどっこい、今度は9月になったらわいの選挙がある。これは糸我、須谷へ、反対のところへ持っていったら、もう来んなって言われているんです、1回入ったら。それをごり押しして、あそこへ現有地へやるっというんやったら、糸我、須谷は承知せんと。糸我、須谷の気持ちら、隣接地やのに、そこまでくまんなんかと。有田川町自身の現有地である、小島、中島がある程度考慮してくれているやないかと。そのために、我々議員一同はこの要望書を有田市長にわたしたわけなんですよ。そこで、有田川町町長が苦勞して、現有地へ入って、済まんが平成33年度まで出ていけっということを何とか考慮してもらえんかということで、地元が話し合いしちゃらって言うてくれて、それならば、管理者である市長も町長と同じように、そりやもう御苦勞なことやけど、何とか現有地で継続できるようにしていただければありがたいというのは管理者の責任なんですよ。それが、現有地はある程度考慮してくれているながら、隣接地の糸我、須谷が反対やから、あそこではあり得ませんということで、ぽんと打ち出したんです。おまえ何、ぬかしてんねやっというたなりますね。現有地がある程度譲歩しているのに、隣接地のおまえが何言うてる。

一般質問で、僕、広域でやらせてもらったんです。それを踏まえてのこの結論かって言うたら、もう結論ですと。あり得ません、それはないやろということで、それを

またごり押ししてるんですけども、町長自身、これ、そりゃ難しい問題もあります。だけど、有田川町として、もう方向をはっきりせんと、1年間延ばす、1年間にどんかい負担金、何億円かかるかわかりませんね。もし1年間延ばして、平成34年まで継続して、場所が決まらなんだら、また1年間延ばす。また1年間決まらなんだら1年間延ばす。そのたびに現有地の建物へ資本を入れないかん。そのために我々のところへ負担金がある。こんな状態の繰り返しで、市長に僕、詰め寄った、我々同僚議員も2人、橋爪議員と亀井議員、亀井議員も詰め寄った。どうするのやと。そんな延々、1年ずつ延ばされたらうちは助からん。

町長、ここが一番、肝心なんです。湯浅、広川は有衛っていう施設があかなんだんで、うちへ入ってきたんです。有衛の施設が稼働すれば、うちへは入ってきていません。今まで、有衛があかなんだんで、うちへ入ってきたんです。そやけど、湯浅、広川は今、民間に委託していますね。何年延びよう関係ないんです。今までの現状のまま平成33年を迎えてアウトになっても関係ない。うちと有田市が物すごい、もろに受けます。だから、そこらを踏まえて、有田川町の町長の意見として、1年間延ばしてくれたら間に合うんか、それとも1年間の中に資本を投入して、ほかが見つかったということで、あれを取り壊すんか。糸我、須谷の反対で、今度、小島、中島の好意をよそへ行って、後足で砂かけることを有田川町町長としてできませんね。やったら人間じゃないですよ、これは。そりゃそうですよ。わしの立場があるから、管理者がよそへ。まして、小島、中島以外の有田川町内へ、場所が移動するとなったら、有田川町内の各区、隣接地の綱引きをさせるようなことを有田川町のトップとしてできませんね。そりゃ、できやんと思いますわ。それしたら、何なのってなりますよ。

だから、そこで、有田川町長として、今後、1年間延ばすんか、それとも1年間延ばす経費が仮に5億円要ったとしましょう、釜をかえて。それを1年間、延ばしてくれて、延ばしてくれたさかい、次、ぼしゃんとやってしまうんですか。こんな無駄なお金の使い方、ないでしょう。だから、それやったら、大きなスパン、現状で仮に今の建物を使って、コンクリートの劣化、まだもつと。何十年間もつと。何十年間を延ばしてくれるんやったら、何ぼぐらいの資金を入れて延長すると。そのためには糸我、須谷の平成33年度までに、のくっていう覚書を排除してもらわんといけませんよ。それぐらいのことを考えんと、1年間、1年間、資本、資本って入れて、あげくの果てに潰してまうというふうなことではいかんと思うんですが、何十年間のスパンを伸ばしてもらおうというのは、僕、個人の考えなんで、みんなの考えを聞いた上での、と思いますけども、いっそ延ばしていただくんやったら、資本に応じた入れ方で延ばしてもらわんと、僕、無駄になると思うんですわ。その点はいかがですか。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えしたいと思います。

小島さんがぜひ来てくださいよと言うてくれたのではないんです。

(「そなんん言うてませんよ。好意を持ってくれている。」と殿井議員、呼ぶ)

○町長 (中山正隆)

はい。実は、僕、平成33年までにどっかへ行くって決まったとき、小島の区のほうへ出かけさせていただきました。それは何しに行ったんかということでもありますけれども、長らくお世話になりましてありがとうございますというお話で行かせてもらいました。その中で、町長、どこかええところあるのかという話も出まして、もし見つからなければまた、ここでさせてもらうことがあるかもわかりませんよという話の中で、小島さんが了解してくれたといういきさつがあります。

あくまでも1市3町でやりたいというのが今の管理者会の意見でありますんで、それに沿って、非常に難しい問題だと思いますけれども、有田市にももう少し努力していただいて、探していただくという方向で進んでいきたいと思っていますけれども、ただ、そんなに簡単に見つかるとは思っていません。ただ、その前、もう既に1年延びることが決定していますし、今の釜の状態については平成33年度に新たに稼働するという計画のもとで、この前、長寿命化についての整備をしてきました。これが崩れるということは、もうすぐさま次の整備を計画しなければならない時期にきています。ただ、もう少し間がありますので、これはおくれること自体については決定しておりますので、近く中島、小島のほうにもその旨をお知らせして、何年か、もしこういうことがあれば何年か延ばしていただきたいということを伝えにいくつもりであります。

○議長 (中山 進)

6番、殿井堯君。

○6番 (殿井 堯)

ちょっと答弁漏れを指摘します。だから、1年間だけでいいんか、それとも1年間でしたら、1年間もつ資本を入れたらいいんですね。平成33年度、平成34年度まで、この1年間だけでいいんか、それとも、その1年間延ばすために何億円という金が必要なのか、ここの積算ですね。この1年間の間に何億円という金が要るんやったら、1年間延ばしてがっともじってしまうというのは、負担金、これは1市1町でやらんといかんですわ。湯浅、広川は関係ないんですよ。だから、そこらの見通しも踏まえてどういうかと。

それともう1つ、ここに覚書があります。平成33年度までに出ていけという小島、中島の覚書、これは糸我、須谷も同じです。だから、この覚書がある程度考慮して、2項目目を削除してくれたのは小島なんです。出ていけっていうことを削除してくれています、小島はね。ということは別に小島、中島へ来てくれって言うてるんじゃないんですよ。町長の意見をくんで、意図をくんで削除してくれたと思います。でも、

これは迷惑施設なんでね、ごみということは。小島、中島、何十年間やってくれている。その好意も僕ら議員は全部わかっています。だから、それは小島、中島さんの好意でやってくれていると。町長が頼みに入って、それを削除してくれたと。それでわかったよということで削除してくれた。これだけを言うてるんです。だから、僕が一番聞きたいのは、この削除は削除でええんですけど、何年間、1年間で大丈夫か。1年間で果たして、1年間延ばしてくれよって、何ぼ金要るんって。リフォームするとき、家の金、何ぼ要るんか聞いてやらんと。リフォームやったわ、何千万円っていう金を請求受けたわ、これはえらいこっちゃ。また、大きな建物なんでね。そういうリフォームをやって、何億円という金を入れて、1年間で潰した。3億円、4億円も要るんやったら、1年間延長してもうて潰れたら、我々、1市1町の負担金は大概なお金なんです。そこらの点をいかなもんですかということ。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

わかりました。今の時点で1年延びるか3年延びるか、実際、わかりません。まだ、もし延びるのであれば、工事の期間というのがあると思います。例えば、ことし決まるのであれば、1年間の予算でやったらええと思うし、先の見通しが立たないというのであれば、また5年ぐらい延ばしてもらわなあかん場合も出てくると思います。あくまでもそれは当時、1市5町の覚書であります。1市1町と交わした覚書ではないので、ここたしもずっと検討しながら、できるだけ早く解決するように、これからも努力していきたいなと思っています。

結構、要ると思います。おっしゃるとおり、ちょっと触ったら1年だけもつという修理にはならないと思うんよ。ある程度、入れてもう少しもたせるような修理の方法しかないん違うかなと。1年延ばすから1億円だけ入れたらええわというのには、今回はならないと思います。もう平成33年までの予定で前回、整備をやっているんで、もうそれが切れることになれば、多分多くの修理費というか、余寿命の資本が要ると思います。そこたしも考えながらこれからやっていきたいなと思います。

○議長（中山 進）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

一問一答というのはいいですね。60分、あと9分あります。この前、広域の議員で一問一答、60分とってたんです。橋爪議長なんですけど、もう殿井、ええかげん、その質問やめとけ。そのぐらいしつこい質問になってということなんです。これは本音なんです。

だから、僕、今、町長の答弁を聞きながら、一番感じたのは行政って町のなんで、我々個人としたら、リフォームするのに何ぼの金がかかるかわからんのに、どんぶり

勘定で1年間だけ延ばしてくれよというような企画を立てます、皆さん。我がの家。僕のところの家でリフォームするのに、何ぼかわかんけど、1年間たってどれぐらい要るかわかんって、どんぶり勘定ではいけませんね。そうでしょう。議員の給料というのは二十何万円でしょう。そんな公なオープンにして、よっしゃ来いよ、1年間延ばすかわりにリフォームで何ぼ要るか、そんなん仕方ない。これが一番、行政の悪いところなんです。自分の金でないからそれを言えるんです。自分の懐を痛めて、我々、血の出るような思いでためたお金をどんぶり勘定で出せますか。出せんでしょ。だから、行政側にもしっかりしてもらわな、答弁でもしっかりしてもらわないかんの、ここなんです。

だから1年間延ばすときに、何ぼの勘定ということじゃなしに、ある程度の企画を立ててやらんと、1年間延ばしたかい、これやったら1年間の枠におさまる。いや、これぐらいの資本が要るんやったらもっと伸ばしてもらわなあかん。そういう企画、計画を立ててなかったら、なかなか、これ実行に移せませんよ、自分のお金であったら。だから、そこらの面を考えて、1市1町で延ばす、延ばさん、環境センターを使うのは1市1町です。昔は清水、金屋、あって、そういう関連でやったんです。だから、そこらの工程表というのですか、しっかり考えて、市長と相談しながら、それをぼつぼつやらなんん時期に来ている。だから、1年間にこだわらんと、お金が、税金を何ぼそれに注入せんなんのか。ここらを考えて上で、今後進んでいきたいと。そういう考えで町長の最後に、あと6分しかございませんので、ちょっとしゃべり過ぎました。だから、あと6分しかございませんので、ここが一番大事なところで、仮に1年間延ばすことによって3億円、4億円の金を入れて、1年間だけで解体するんやったら、これはいかなものか。これは須谷、糸我がオーケーと言わんとあかんということでしょう。1年間延ばすって言うてますけども、そこらの点を根を詰めて、今後進んでいきたい。最後に、そういうような計画をどう考えているのか、最後の質問にしたいと思います。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

1年間延びるということは事実なんです。平成27年度。

（「糸我、須谷が同調してくれています。糸賀、須谷が平成33年まで出ていけと言うてるのに。」と殿井議員、呼ぶ）

○町長（中山正隆）

まだ、それはこれから市長にあそこへ延ばしてくれというのを頼みにいくようになっています。

（「そやけど、事実と違うんや。」と殿井議員、呼ぶ）

○町長（中山正隆）

違いますけれども、頼みにいって、ある程度了解してくれるん違うかなと、僕個人の考えです。ただ、言うたように、1年延ばして幾ら要るのか、次の整備でどのぐらい要るのかということのを考慮しながら、するんであれば、少しでも長もちして使わしていただくように、これはまた小島さん、中島さん、須谷、糸我と交渉の上でありますけれど、そういう方向で慎重に。まだ、計画についてはことし中、十分かけて計画というか、工程表もつくれますんで、かけて市長と相談しながらやっていきたいなと思います。

第1回目の殿井さんの質問を受けて、これは一問一答というのは、ええやり方やなと。

○議長（中山 進）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

申しわけございません。これはやっぱり真剣になって議論できるのは、この一問一答やと。今まで、3問でやりとりして、はいそれで終わりといっって、何か答えをもらえんと、答弁するほうも中途半端な答弁で。これが本当の議会だと思います。今後、手前勝手なことばかり言ったと思いますけれども、これは議員の務めとして受けとめてもらって、今後、有田川町が一層ようになるように頑張っていたきたいと、これで議長、終わります。

○議長（中山 進）

以上で、殿井堯君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 10時58分

再開 11時15分

~~~~~

○議長（中山 進）

再開いたします。

……………通告順2番 7番（佐々木裕哲）……………

○議長（中山 進）

続いて、7番、佐々木裕哲君の一般質問を許可します。

佐々木裕哲君の一般質問は、一問一答形式です。

7番、佐々木裕哲君。

なお、佐々木裕哲君より資料の配付を求められていますので、ここで許可します。

手元に配付します。

○7番（佐々木裕哲）

では、7番議員、佐々木が一般質問をさせていただきます。

私の質問は、今、和歌山県下におきまして、いろいろ問題となっていました農地転用の厳格化に対する和歌山県の対応に対して、有田川町としての今後の対策等を問うものでございます。

この一般質問の件で、事務局へ通告した後、3月9日、和歌山県議会議長会より、各市町村議長あてへ農地転用の厳格化に対する知事発言についてファクスが届き、私たちにもいただいたわけなんですけども、県議会での議論を踏まえ、昨年、知事は昨年8月11日付で発表した、守りますまちと優良農地を撤回すると発表されましたが、以前より、当初言われた知事の発言より、ある程度、厳格化を緩められると私は思いますが、県は、農業委員会及び市町村は改めて法の趣旨に照らしてもらいたいということを言われております。この法の趣旨に照らしてやれということは、県でいろいろ審査していた、もちろん県で審査するわけなんですけども、その点を農業委員会や行政のほうで厳格にやれと言わんとするんじゃないかなという、私はそのように解釈しております。

さて、私の質問に当たり、町議会の町会議員としての立場、そしてまた農業委員として、私は議会から推薦されている身であり、農業委員とは何かを十分に承知の上で質問させていただきます。

私の質問は、質問と言うても、執行部、特に町長及び担当部の考え、最終的な面は県が決定を下すのでございますので、そういう提案とか今後の行動、対応策についてお聞きしたいと思います。

農業委員会は、毎月多数の農地に関する申請が挙がってきます。もちろん農地、雑種地等からの転用許可も、申請も多々あるわけなんですけども、その件につきまして、1件1件、関係する隣接地の関係、また排水の問題、水利権の問題、地元区長さんの承諾等々、多々あるわけなんですけども、その上で農地委員会は地区の担当農業委員の説明、そして別の農業委員による現地調査等、今後の問題がいろいろ発生しないかというようなことも行っております。私の前も殿井議員が農業委員としていろいろ携わってくれたんですけども、私も改めて農業委員はなかなかここまで細部にわたってやるんじゃないかと、かなりシビアにいろいろ書類等、また特に隣接地等の日当たりの問題、いろんなそんな面、日当たり、排水面、かなりシビアに調べ、そして自分の担当の地区内のことについて、自分が責任持ってみんなの前で、全員の前でこういうことでこういう問題があるとかないとか、きちっと説明しなければなりません。私もなかなか初めて行かせていただいて、かなり厳しい審査方法をやってるなというのが私の実感でございます。

そういうことで、農業委員会の採決の上で、いろいろ今後、県へ承諾願いを出すわけなんですけども、昨年夏ごろから県からの許可が大幅に現在もおくれています。今まで大体、私の勘では、実感では半年ぐらいで農転の許可がおりてきたもんが、今はもう1年近くもかかっているという状況、1例といたしまして、農業委員の中でも都会

へ勤めていって、もう農業の後継をしてもらいたいんで夫婦、子供ともこちらへ帰ってくるんやと。そのために自分の農地を、家を建ててやらんなんと思っただけで申請はしてるんですけど、まだ一向に申請がおりてこんとということで、これどうすんのな、どうしてくれんなどというようなことも農業委員会の中でも話が出てました。

それと、また家を建つ場合、今度は消費税の問題もいろいろ挙がってるんですけどね、早くせんと2%もすると、例えば2,000万円の家であれば400万円ぐらい変わってきますんでね、これもばかにならんということでええかげんにしてくれよというような、かなり強い委員会として県に申し立ててくれというような話も先日の委員会で出ていたのも事実でございます。

そういうことの中で、これなぜかということは、なぜこんなになってきたんかということは皆さんもチラシ等、新聞でも書いてますとおり、1例として、和歌山市内の空洞化、特に農地転用で郊外へたやすく許可したために、それが和歌山市内の中心部、ぶらくり丁や、ああいうようなことになってしもたんやというようなことを言われているんですけども、和歌山市は和歌山市、うちうちということの中で、それを一緒にされて、和歌山県下30市町村の同じような右に倣えされてはこんな問題も起こってきたんじゃないかなと思います。

決して、私の知る限り、うちの農業委員会は今まで、先ほども言いましたように、かなり厳格に審査していると思います。特に我が町も少子高齢化の今後予想の中で、合併前の平成16年から総事業費約170億円もかけて今、進められている下水道工事、これもこの地域が今後発展をしていくだろうということで、現在、農地、雑種地であっても今後、事業所が、住宅がふえるということの中で計画が進められております。農地転用が厳しくなると、まちづくり計画が根本的に変わる恐れがあります。その点、皆、町民も思いも同じだと思うんですけども、町長以下、担当部の考えをお聞きしたいと思います。

まちづくり計画は、すべての担当課に共通することですが、特に公共下水道関係の担当課、そして農地転用となると地価評価とかいろいろ等の税制面でもいろいろ関係、変わってきます。

そして、まちづくりの一番根本的な企画財政課、人口問題等も、これも恐らく関係してくるんじゃないかと思います。

そして、最後に農転となると産業課の考えというのもいろいろ多々持っているだろうと思いますので、その点、一遍いろいろ町長以下、担当の方々の思いを一つお聞きしたいと思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、佐々木議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

農地転用の厳格化については、昨年の8月に県が記者発表をして、町と優良農地を守るということで、農地転用制限強化の方針を出しましたことについては、いろんな市長らも反対を貫いてきたんですけれども、先月の初め、知事みずから有田川町へ説明に行くってということでお越しになってくれました。先月の有田川町の行政報告会でも和歌山市を例に出されて、市街地からの郊外の優良農地へどんどん虫食い状態に宅地が広がり、もともとの市街地についてはシャッター通りが多くなり、寂れている。その状況を改善する現在の計画を見直し、新たにコンパクトシティを目指すための市のランドデザインをつくってもらっているとの話でありました。

これについては、和歌山市だけの問題ではなく、他の市町村についても連携しながら進めていきたいというものでありました。

これ知事の、和歌山市の状況っていうのはもっともなところもあって、どんどんと旧市街地から外れたところへ大開拓を行っている。そのためにやっぱり開拓を行えば水道も引かんなんし、電気も引かんなん、道もつけなあかん。これ無駄な事業じゃないかっていうことで、こういう発想があったようであります。

ただ、私が知事に申し上げたのは、和歌山市と地方とは全然状況が違うんやということで、うちはもういろんな事業も完備して新たに道もつけるところもないし、今もう公共下水も、もう計画的にやってんのやと。それでそういうことについてはうちの町には当てはまらないってということで、来たんです。

ただ、この発表したんがですね、来たんですけれども、去年の6月の議会からずっと県議会のほうでもいろんな意見が出まして、知事にも一般質問をされてました。

それで、その間にも先月の自民党の県議団30名と町村会、21の町村の首長が寄って意見交換会を行って、これもう断固として反対やと、県議会も1つにまとまって、これ反対してくる。これ大変なことなんやという話をさせてもらっていたところなんですけれども、今回また3月にいろんな県議会の議論があったようであります。その中で知事が突如として前に言うた優良農地、町と優良農地は撤回するという話があったようです。

ただ、佐々木議員おっしゃるとおり、町のほうへは今までどおりですね、農地を守って厳格にやってほしいという通達は来ています。

ただ、うちとしてはもう今までどおりにやっていきたいなという考えを持っています。

○議長（中山 進）

ほかに補足説明ありませんか。

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

私のほうから、農地転用許可制度の目的及び今後の取り組みについて、少しばかり説明させていただきたいと思っております。

まず、農地法に基づく農地転用許可制度につきましては、食糧供給の基盤である優良農地の確保という要請と住宅地や工場用地等、非農業的土地利用という要請との調整を図り、かつ計画的な土地利用を確保するという観点から、農地を立地条件等により区分しまして、開発要請を農業上の利用に支障の少ない農地に誘導するとともに、具体的な土地利用計画を伴わない資産保有的または登記目的での農地取得は認めないこととしております。

今後とも、産業振興部といたしましては、我が町の計画的なまちづくりに沿いながら、今までどおり優良農地の保全に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中山 進）

建設環境部長、佐々木 勝君。

○建設環境部長（佐々木 勝）

私のほうからは、農地転用の厳格化に対し、公共下水道計画についてどう思うかとの御質問にお答えいたします。

公共下水道につきましては、住民生活を支えるライフラインであり、これを整備することにより公衆衛生の向上を図り、豊かな生活環境を築き、快適に暮らせる地域をつくることができます。

本町の公共下水道事業の取り組みにつきましては、宅地は当然のことではありますが、将来を見越して雑種地、農地を所有している方々にも公共ますの設置を御案内し、住宅化を進めることによるまちづくりの取り組みを推進しているところでございます。

今回、農地転用が厳格化されていた場合、どこの地域が農地転用できるのかできないのか、詳細については、はっきりとしていない状況の中でありましたので、将来のまちづくりに影響が出るのではないかと大変懸念をしておりました。

知事が3月9日に農地転用抑制策を撤回したとのことでありますので、今までどおり公共下水道事業を推進し、快適に暮らせる町をつくってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中山 進）

住民税務部長、清水美宏君。

○住民税務部長（清水美宏）

私のほうは、地価評価の関係でお答えさせていただきたいと思っております。

まず、和歌山県の地価の動向は、地価公示及び調査価格からしますと、住宅地、商業地ともに平成4年から24年連続の下落が続いておりますが、近年は緩やかな下落になってきております。

また、利便性の高い地域では、価格の下げどまり傾向が見られるのが特徴で、価格の上昇地点や横ばい地点がふえてきております。

有田管内でも同様であります。下落率の横ばい地点が出ているのは本町だけであり、利便性が高く、居住環境がすぐれている役場周辺から藤並駅周辺にかけての藤並地区が顕著となってきております。

地価は直近の現実に合った取引事例をもとに示されており、この地価を形成する要因には、街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件があり、道路の状況や交通手段の状態、公共施設や店舗等への接近状況が影響しております。宅地評価において重要となる要素に、用途地区及び状況類似地の区分があり、これには住宅や店舗の疎密度や連担性が関係しております。疎密度と宅地価格の関係は、用途を混在させないことが地価を向上させることにつながります。これは同一利用の土地及び住宅や店舗がつらなることで、その用途の本来の機能が十分に発揮されることによるものです。

以上のことにより、仮に住宅地や商業地の集積が低下すれば地価が上昇する要因が少なくなることを懸念しておりました。

また、融資を受ける場合に、土地を担保とする場合も多く、個人資産価値が下がれば、少なからずとも融資に影響があると考えられます。

私どもとしましては、今後とも今までどおり、地価公示価格、調査価格、不動産鑑定価格をもとに、地価の状況を鑑み、固定資産評価基準にのっとり適正で均衡が取れた土地評価に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中山 進）

総務政策部長、林 孝茂君。

○総務政策部長（林 孝茂）

佐々木議員の御質問の人口、世帯数、事業所等、すべて今後の農転が関係あるのではないかと御質問にお答えいたします。

知事がですね、今回、農地転用の厳格化を撤回されましたことによりましてですね、少なからず戦略を進めていく上で、少なからず影響があると思っておったんでございますが、今、我が町でつくっております有田川町まち・ひと・しごと総合戦略によって2060年の町の人口を約2万人以上を目標に今のところ取り組んでおるところでございますが、今後におきましても、この2万人以上を目標に、この総合戦略を進めてまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（中山 進）

7番、佐々木裕哲君。

○7番（佐々木裕哲）

町長の質問に対して、ちょっと再度お聞きしたいことがございます。今までどおりで行くという、もうこれはみんなその思いだと思うんですけどね、先ほどグラウンドデザインという言葉出ましたね。これ恐らくグラウンドと言えは構想とかそんな意味じ

ゃないかなと思うんですけど、このまちづくりの。ということだったら、今後うちのまちづくり、今いろいろ計画やっていますね。また、それに対して今後また別のいろいろ事業とかプロジェクトとか、そんなことを考えているのか、それ1点。

そして、普通まちづくり構想をやるということは、先ほども言いましたように、ライフライン、電気、水道とか、いろいろ道路、公共施設とか商業施設とかいろいろありますね。その点もこの農転も関係してくるんでね、今までどおりであれば今までどおりで発展もしていくだろうと思うんですけども、その点も別な方向とか、またこういうことで考えてるんやっということがあれば、一つまたお聞きしたいなと思います。

そして、この農業関係のこの構想というのはね、うちの場合、大きなプロジェクトと言うんか、集約、大規模な農業というような、私、知る限りはどっか山でも開いて、例えばあのブドウ畑とか、あんなんあればできるんですけどね、今のもうこの虫食い状態って言うたら語弊あるんですけども、田殿田んぼなんかは、昔はあれ田んぼばかりでしたね。それがもう最近があれもう家が建ち並んできて、今さらあれを大規模で家のけて大型化するというのも、これももちろん難しいし、そこらのことをできない、もうこれはもう今さら集約やって云々というようなことはできないかと思うんですけども、農業を守っていくためにはどういうことを考えてるんかということをお聞きしたいと思います。その点、町長どうですか。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

グラウンド、町のグラウンドデザインについては、これは県と和歌山市が結んだ、和歌山市が県に頼んでこしらえてもうたっという話を聞いてます。

それで、この前、知事さん来たときも、うちの将来像っていうようなもう図面を持ってきてくれたんやけど、それはですね、もうこの撤回した時点では、もうなかったことだと思うんやけど、その時点ではですね、今やってるこの地域そろそろいっぱいになってきたら、また次のところを市街地区域、用途区域に選定して、ここでまたやっていったらええんと違うかっていう話のような意見で、県からの意見でありました。

それで、今後どうするかっていうことなんですけれども、やっぱりまちづくりの人口の問題もあるし、これからやっぱりこの土地については今までどおりやっていくんがいいんと違うか。

ただ、今まででも10ヘクタールですね、区切ったところにはなかなか許可がおりないというところがありました。

それで、その区域がですね、今までやったら町道、結構広い町道あったら、それが分断できるって言うたんやけど、そんな知事の発表したところによると、そういう農業用の自動車か何かが通れたら、もうそれは分断の条件に入らないっていうこと言うてきはりましたんで、ちょっと困ったなって思っていたんですけども、それで

そういう、うちの考えでっていうことで分断できるっていう考えで今後進めていきたいなと思います。

それと同時にですね、ぜんぜん3種農地にならないところも今度、下水管が入ってけばですね、結構3種農地に変わるところがありますんで、とにかくできる限りの努力をして、おっしゃるとおり、これほんまにこの地方でもう後継者のない中で、こういう施策が果たして農業を守ることになるのかなっていう疑問もありますし、とにかくこれからも今までどおりでやっていきたいなと考えています。

○議長（中山 進）

7番、佐々木裕哲君。

○7番（佐々木裕哲）

次に、ちょっと産業部長にお聞きしたいと思います。

特に、農業委員会としては産業課は切っても切れない仲でございますので、いろいろ今後とも補佐役的に、今も一生懸命やってくれてるさきに、なおさら一層、一ついろいろこんなややこしい問題もいろいろ出てきますんで、一つ協力だけお願いしときます。もう答弁は結構です。

それとね、下水の佐々木部長にお聞きしたいんですけどね、今、先ほども現在、農地でも下水道接続のためにますを設置してもらってる。これは実際やってます。私も、もう何人か頼んで今、畑のあるところ、ここへもう将来これ30万円要るけども、ますをつけてたら宅地になるんで、そのときは有利になるからつけてくれと。そうか、そうやったら高いけど、30万円、当分、家建つまで将来わからんけどつけとかよってという方が多々ございます。

それで、今後、今、丹生岡からずっと徳田方面、工事も進んでいくんですけどね、恐らく今現在、畑のところでもね、公共ますの設置は恐らくつけてくれる方が多々出てこようかと思うんですけどもね、今後これについてどんな考えで行くの、それとも今までどおり行きますか。部長、このこういう設置のますの件について。

○議長（中山 進）

建設環境部長、佐々木 勝君。

○建設環境部長（佐々木 勝）

当町の公共下水道事業につきましては、平成16年度から工事を着手しまして、平成33年度完成を目指してやってきており、重点的な施策であると。そんな取り組みを進めてきているところでございますので、今までどおりやっていきたいと。そういうことを県に対しても十分に理解していただいて、重点的な施策であるということを理解していただいて、その上で全力で事業の推進を図っていききたいと思っております。

以上です。

○議長（中山 進）

7番、佐々木裕哲君。

○7番（佐々木裕哲）

今、部長、公共ますとか平成33年度までにできるということですね。今ちょっとこないだもいろいろ担当、下水課のほうで聞いたら、約もう6割ぐらい工事が進んでいるということです。それに対してね、この一番懸念してんのは、僕、懸念と言うんかね、このうちは隣接の、和歌山県下においても公共下水やってる市町村というのはほんまに少ないんですね。日高とか美浜町らも約90%ぐらいできてますけどね、あとこの辺、有田郡内見ても、うちぐらいですね、これどんどんやってんのはね。日高、海草や紀の川筋行ってもそういうのやってませんわ。

それでね、僕、一番ね、よそとうちと隣接のこの近辺の市町村と違うのはね、これだけの大きな金かけてこういう将来的に今もう6割まで進んでこんなやってんねんという今の状況及び完成図とをね、これ県とか知事、知ってんのかな。どうも僕はこれね、よそがこう厳格化してもね、うちの場合やったらこれ言えんと思うんやけどね。これどんどんどんどんこれ進んでる。

そして、まして今回のこの予算でも、県から公共下水やったら補助金やらということ、また別枠でつけてくれてるでしょ。

片やこっちでどうぞやれやれと言うてんのによ、片やこっちは厳格でそんな余り法に照らしてちゃんとやれよっていうようなこと、何かね、片一方で行けっちゅうのに、こっちはブレーキちょっとかけてみたりね、そこら知事、このうちの公共のあれは、説明はきちっとやってるの。その点ちょっと。もしやってなかったら今後やってほしいんよ。振興局も交えて、うちのこの今のやってる姿をよ。これだけの金かけ、170億円もかけてやってんねんっていうことを、もし許されるんだったら我々も行けって言んやったら議会からでも代表でも何人か下水課、特別委員会もあるんやけね、僕は行かせてもらうよ。みんな行ってくれると思うんやけどね、その点、部長どうですか。

○議長（中山 進）

建設環境部長、佐々木 勝君。

○建設環境部長（佐々木 勝）

佐々木議員の御指摘のように、総事業費は170億円ということで、今現在、面積の比率にしたら66%ぐらいやってるということで、117億円程度、もう事業を進めてきたところでございます。

そういった中で、これをもうもとの計画どおりに縮小して、もとの計画を縮小してということには、これもうとてもできないということを思っております。県に対しましても、そこら辺をもう一度、説明をしまして、進めていきたいと思っております。

なお、議員さん方に、もし行ってくれるということなんで、そういうこと、状態になればお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（中山 進）

7番、佐々木裕哲君。

○7番（佐々木裕哲）

ちゃんと説明してしてやらと、建設課のほうは下水道のこれからの予想図をやってやらということで、一つよろしくお願いしときます。

それとね、ちょっと税務課の部長、聞きたいんやけどね、これ先ほども地価云々というようなことを言いましたね。実際そのとおりです。もうそのとおりなんですけどね、私ね、一番懸念してんのね、この一番最初の知事の発言の中で、法に照らして云々ということ言うてますわね。趣旨に沿ってやると。ここが僕、物すごいひっかかるのよ。これ一番ね、うち部長言うたように、農地区分のあれ引いてますわね。これ一番ね、引き直したらもうこんなこと何にも問題ないんやね、これ。どうとかこうとか、もうここは宅地にしますよというようにすれば何にも問題ないんですけどね、そうすればね、今現在ミカンつくってるとこも宅地並みの評価になりますわね。これはもちろん今度はそんなことしたらね、相続税もめちゃくちゃ上がる。税金がめちゃくちゃ要るっていうことになってくるんやけども、これ将来、僕はこれわからんけども、いつかはね、これ線引きやり直せっていうようなことを県が言うてくるかもわからんね。それは、そのときは今までどおりでいてほしいんよ。でないとそうすりゃ宅地とか幾らでも農地転用はすぐ簡単にできますよ。それはできるんですけど、片や今度はね、今現在、農家の方がね、評価が安いとこで税金もそう要らないで、また収入もがいに挙がってないとこで納税してくれちゃんのやけどね、線引きされた途端にね、物すごい税金が上がってくるっていう可能性も十二分にあるんで、そこらも状況を見て、とにかく町長言われるように、現状維持で行きませんか。現状維持で。もう現状維持でいたら1個も何も問題ないんよ。それだけくれぐれも頼むさけどうですか。

○議長（中山 進）

住民税務部長、清水美宏君。

○住民税務部長（清水美宏）

今、御指摘の件ですけれども、都市計画の用途地域の線引きのことと認識したわけですが、その件につきまして、私どもの町の固定資産税の土地評価につきましては、農地の水利の状況でありますとか地味、土地の地質や土壌のよしあし、また耕作の利便性などの状況によって評価しております。

ですので、線引きされます都市計画区域内、また農用地区域内の区域の差異がありましても、固定資産税のほうの評価額は変わるものではありません。農地の状況によって評価します。

ただ、今おっしゃれましたとおりに、国税のほうなんですけれども、国税の相続税や譲与税を計算するときにはそこらが違ってきます。内容につきましては、税務署のほう路線価を引いている地域につきましては、路線価による農地であっても評価が

されるところもありますし、また倍率地域のほうにつきましても、固定資産税の評価額に一定の倍率を掛けて財産評価するわけですが、農用地区域内での倍率は低いんですが、農用地区域外の倍率は高く設定されております。

この件も今までどおりということですがけれども、何分、国税のことでございますので、私からは何とも申し上げにくいところでございます。

以上でございます。

○議長（中山 進）

7番、佐々木裕哲君。

○7番（佐々木裕哲）

皆、担当の方もね、あなた方が最後の決裁とか町長が判断下さるわけではございませんけれども、いろいろ今後とも一つこの農転の問題につきまして、機会あるごとに今までどおりで行けるように、なおさら一つ努力してください。お願いしておきます。

これで私の一般質問終わりにさせていただきます。

○議長（中山 進）

以上で、佐々木裕哲君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

1時再開します。

~~~~~

休憩 11時53分

再開 13時00分

~~~~~

○議長（中山 進）

再開いたします。

……………通告順3番 3番（辻岡俊明）……………

○議長（中山 進）

3番、辻岡俊明君の一般質問を許可します。

辻岡俊明君の質問は、一問一答形式です。

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

ただいま議長の許可を得ましたので、質問させていただきます。

今回の私の質問は2件であります。1件は農地転用厳格化について、先ほど佐々木議員がこれに関連して質問しましたけど、できるだけ重複を避けて質問していきたいと思っております。そして2件目、不登校問題についてであります。

まず1件目、農地転用厳格化について、農地を住宅用地等に転用する場合、農用地であれば、まず役場産業課に除外申請書類を提出します。それを受けて農業委員会、土地改良区、農協、教育委員会、建設課、産業課、商工観光課等、関係機関の協議を

経て、県と事前協議、本協議がなされます。そして、県から除外が認められたとき、住宅用地等への転用を申請して、農業委員会の許可がおりてくることとなります。

この除外申請書類提出から県の同意がおりてくるまでに、従来は約半年間でありましたが、最近はそれ以上かかって、なかなか県の同意がおりてこない状況であります。その主な理由は、和歌山市内で農地の宅地転用が進んだために、居住地域が郊外農村部に広がって、市内中心地の人口空洞化と住宅用地の価格低下という結果を招きました。これらを食いとめるために、和歌山市だけでなく県下全域にわたって農地転用をしにくくするというのが、今回の厳格化であります。

この農地転用厳格化については、多くの市町村首長が反対し、県議会でも昨年12月議会やことしの2月議会でも取り上げられ、計6名の議員により、知事に対して厳しい一般質問がなされました。そして、隣の有田市では、農業委員の方々が説明に来た知事に詰め寄るという事態も起こりました。

それらのことを受けて、3月9日の県議会では、知事は県議会の議論を踏まえ、平成27年8月11日付で発表した、守ります、まちと優良農地は、優良農地の転用は原則として認めないということも含めて撤回する。そして県が行うべき業務については迅速に処理することとしたいと発言しました。

この知事の発言は、今回のことは一旦、白紙に戻すと町長は受け取っているのか。そして、このような県の姿勢に対して、今後どのように対応していこうとしているのか、町長にお聞きします。

続いて、不登校問題についてであります。

文部科学省の学校基本調査で、昨年度、すなわち2014年度、病気や経済的な理由以外で年間30日以上欠席した、いわゆる不登校の小中学生は、前年度より約3,300人多い12万2,650人であったことが公表されました。その内訳は、小学生が2万5,864人で、中学生が9万6,786人です。その数字は小学生の255人に1人、すなわち0.39%、そして中学生の36人に1人、すなわち2.78%が不登校であることを意味します。

そして、県内不登校児童生徒の割合は、小学校で全国最下位、中学校でワースト3位でありました。そこで、教育長にお聞きします。2014年、すなわち平成26年度の有田川町の不登校児童生徒数は管内小学校では合計何名で、管内中学校では合計何名でしたか。そして、不登校に対してどういう対策、対応をしているのか、またはしていこうとしているのか、お聞きします。

以上です。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

辻岡議員の質問にお答えをしたいと思います。

先ほど、佐々木議員のほうからもあったんですけれども、今年の8月にまちと優良農地を守るという観点から、農地転用の厳格化の方針を打ち出されました。ところが、県議会の議論を踏まえ、知事は9日、撤回をされたということでございます。

うちのまちとしましても、今後、まちづくり計画の中で、優良農地の保全の調整は、町の発展の上にも大変重要であり、今までどおり法の趣旨に照らし運用していきたいと思っております。

完全に今の時点では、何カ所か、これはもう絶対区切れない地域があります。10ヘクタール以上の団地があるんですけど、それで今度、知事が言い出したんですが、区切りについてはもっと厳格にやるんやと、町道はもう認めんという話でありましたが、今度の撤回によって、それはもう今までどおりにいけると思っていますし、有田川町としては今までどおりの方針でやっていきたいなと思っております。

○議長（中山 進）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

辻岡議員にお答えを申し上げます。

不登校問題についてでございます。

平成26年度の管内小学校不登校児童数は5名でございます。中学校不登校生徒数は30名でございます。

不登校児童生徒に対し、学校では担任を中心に、定期的な家庭訪問を行い、子どもの気持ちに寄り添い、励ましておるところでございます。保健室や相談室など別室登校できる児童生徒については、校内の体制を考え対応してまいっております。校内では、教育相談部会等を開き、組織として状況を共有したり、支援の手だてを考えておるところでございます。

加えて、県から配置していただいております専門家の意見も取り入れております。スクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカーのかかわりや助言を得ながら、本人や保護者との対応に応じております。また、教育センター学びの丘からの教育相談主事にも派遣を要請し、教職員や保護者、本人との相談を行っているところでございます。また、平成15年度から、町独自で臨床心理士による相談業務を行ってきたところでございます。

なお、昨年度より町の家庭支援総合センターの開設により、教育委員会だけではなく福祉保健部との連携も強め、幅広い視点からの不登校問題を解決しようと努めておるところでございます。

また、来年度より登校できない児童生徒を対象とした適応指導教室を開設する予定としております。家庭に閉じこもりがちな子どもたちを学校につなげる施設として機能させたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中山 進）

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

町長の今までどおりやっていきたいというのは、先ほどの佐々木議員への答弁からもよくわかった上で、これからの質問等々させていただきます。

今回の知事の問題点というんか、それを私なりにちょっと整理してみました。ちょっと聞いてください。知事はこの農地転用厳格化を強化するという、このことについては、いきなり県議会でも議員にも説明もなしにいきなり発表されたと、そういうこと。そしてまた、もちろん市町村の首長にも相談もなしに出された。そういうことで、やっぱりしっかりした議論の積み重ねの上に、それにのっかって出てきた議論ではない。そこが大きな問題点やと思います。

そしてまた、これは先ほども言いましたけど、和歌山市の市街地拡大防止、そしてまた中心市街地の活性化、そして行政コストの削減というところから出発していることで、悪い言葉で言えば和歌山市だけの問題。それにほかの市町村を巻き込む必要はないやんか。これは私の正直な気持ちです。

もう1つは、農地を守ると言いながら、あれだけ多くの農家の方を怒らす。それはやっぱり農地を守ると言って農家を守っていない。その正直なあらわれやと思います。

それでもう1つは、やっぱり先ほど税務部長の話もありましたけど、農地の価値を低下させる政策やと私、思います。県民の命と財産を守るのがやっぱり長たる者の一番大きな仕事やと思います。その長たる者が、命を守ってるかもわからんけど財産を守らない。こういうことをするのはいかななものかな、そういう憤りを感じました。

それで、あと私、今、下水道特別委員会の委員長をやっています。旧吉備町地区にありますけど、これは将来のことも、将来のまちづくりを見通した上で下水道工事をやってると思います。先ほど部長も答えていましたけど、平成33年度に完成します。今もう半分以上、工事は完了しています。そんな中で、大きく変更を迫られるようなことになります。そういうところは大问题やと思っています。

そんなことで、一つこの前、2月のあれはいつだったかな、9日かな。行政報告会に知事が来たときに、後からまたちょっと知事に質問したんですけど、まず、そんなことをされたら困る。吉備地区へ家を建てて、吉備地区で生活をやっていこうかとする者が、農地を転用して家を建てられなくなる。こんなことじゃ困りますというて知事に言ったところ、知事は何て答えたかというたら、いや、みんな小さなところへ固まって生活したほうがいいでしょうと言いました。

この会話をしたときには、町長は近くにいてたから聞こえていたと思いますけど、僕はそのときに、知事、あなたは家に取り囲まれて生活するのが好きかもわからないけど、私はミカン畑とか田んぼとかそういうものに取り囲まれて生活するほうが好きなんです。あんたみたいに和歌山市とか東京で生活してたらそんなんになるのかもわ

からんけど、私はそんなこと思いません。そう言いますと、知事は、いや、田んぼの中に家を建てられたら下水道をそこに引くのにお金かかるでしょうと。それでだから、知事、何を言うてんの、有田川町は少なくとも農村地区は全部、集落排水はもう完備しています。そして、それ以外の地区も平成33年度までに下水工事が完了する計画を持っていますというて、そういう話だと、え、という反応をしました。

だから、先ほどの佐々木議員がこのことを知事は知ってるのかと質問していましたが、正直言うて知りません、知事は。だから今度、僕、知事に会ったときに、この完成図を見せて話をしようと思うてたところです。

だから、そんなことこんなことで結果的には撤回したので、今はちょっと一段落してるんですけど、ちょっと心配することがあります。それはお聞きになっていたと思いますが、最後に知事はどんなやって逃げたかというたら、それは全てが全てだめにするのではないからゾーニングをやってください。地域分けとか、それをちゃんとやってくれたら特に問題ないんですけど、そんな形で逃げていましたけど、ほかの人も質問したいこともあったやろと思うたんで、私はもうそれ以上、突っ込みませんで、そうしたら町長と、そのゾーニングについてはいろいろ相談させてもらいますとか、そんなことを言うてその場を別れたんですけど。

先ほどの佐々木議員の配られた資料にも、こんなに書いています。ちょっと気になるところであります。県の権限による制限強化は取りやめる一方、担当課は前のようになざるざるの状態に戻すわけではない。これ、それこそ有田川町に全く当てはまらないこと。これは和歌山市のことを言うてるんやと思います。知事みずからも言うてましたけど、和歌山市はなぜこんなようになったかというたら、条例までつくって農地転用を促進していたんです。その結果こういうことになっているんです。それを今さらまた、こんなことあかんからいうて、それを和歌山市だけに適用すればいいのに、ほかの市町村にまで適用する。

和歌山市と他の市町村の大きな違いは、和歌山市はやっぱり30万人の人口を抱える中核都市であります。その30万人の人口を抱える中核都市とやね、たかが2万7,000人しか人口のないまちを、同じまないとたのつけて論ずる。まだ我がまちは多いほうです、県下的に見れば。それらの人口の少ない小さなまちを同じまないとたのつけて、そして同じように条例とか法律を適用していく。こんなところに大きな無理があります。それをしかし平然と、ゾーニングすれぱうまいこといくんや、ゾーニングすれぱうまいこといくんや、こうしてどうも納得いきません。

そして、何よりも増して、一番先に言いましたように、関係者双方の意見の積み重ねの上で出してきた政策なら納得するんです。だけどそれも全くなしでこう来ています。そういうことについて、ちょっといわゆる線引きとか、そういうことについて、町長のお考えをちょっと。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

辻岡議員の意見はごもっともだと僕も思っています。これは和歌山市のことであつて、こういった地方には全然、全く当てはまらないという考えを持っています。それで今回、撤回されたということで非常にうれしく思うんですけども、うちはやっぱり優良農地というのは守らなあかんというのはわかります。これはでも、優良農地って果たしてどこにあるのかなと思った場合は、やっぱりミカンができるとかそういうところは山にあつたり山肌であつたり、そういうところにあるので、守るんであればそういう規制をかけるよりか、もう少しそういったところへいろんな補助金をつけてくれたら、これは一番ありがたいことで、うちもそのために、先ほども部長も答えたとおり、長期の総合計画というのがあつて、とにかく40年後にもう1万6,000人ぐらいまで減ると言われている中で、やっぱりどんなして2万人以下にはさせないという計画も立てています。その中でやっぱり下水道の完備もこれから平成33年度に向けて進めていくわけなので、やっぱり今までどおりにやっていきたいなという考えであります。

ただ、知事がここへお見えになったとき、県のほうで有田川町のゾーニング計画というのをつくってくれていました。よそのまちのこと、ほっとけよという考えでいたんですけども、なかなか税務部長がおっしゃったように、これゾーニング、市街地区域とか用途地域に線引きしようと思えば、いろんなメリットもありますけれどもデメリットも出てきます。もちろんほいで、それはみんなの了解なしには勝手に我々も引くこともできませんので、やっぱりもう今までどおりに粛々とやっていかなきゃあないかなという考えであります。

○議長（中山 進）

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

ありがとうございました。

旧吉備町に限っていえば、昭和62年に用途地域と、それで農振の用地指定をしています。それでまた平成16年には旧吉備町のマスタープランが作成されています。それを引き継いでやっていくということで受け取っていいですね。

知事が白紙撤回した以上、これ以上はもうこの件に関しては質疑したいとは思ってませんが、最後に1個だけ町長にお願いがあるんです。やっぱり誰が見ても今回、知事が言うてきたことは無理があるし、まあ平たい言葉で言えば、やけむちゃなことです。地域の特殊性とか状況を把握しないで、理解せんと、それで和歌山市のことを中心にして押しつけてきたこと、こういう無理難題を言うてきたときは、やっぱり人生の先輩として、またその道の先輩として、やっぱり知事といえども町長として、いさめる言葉、諫言してほしいなと思います。そうであれば私らもふだんの倍以上の力

を出して応援していきたいと思っております。

続けて、不登校問題についてであります。

昨年11月20日、県と県の教育委員会、これが総合教育会議を開いて、専門家から不登校児童生徒への対応についていろいろな意見を聞きました。そこで不登校問題の専門家からは、欠席が常態化すると学習がおくれたり生活のリズムが乱れたりして回復が困難になるため、欠席が3日以上になれば複数の教員でチームをつくって支援していくことが大事との指摘を受けました。これは新聞にも載ったことでもありますから、教育長も御存じやと思います。

それを受けて、県と県の教育委員会は、昨年12月4日、専門家からなる有識者会議を開いて不登校問題を協議しました。その席で仁坂知事は、不登校問題は県教育の最重要課題として取り組む。そしてまた宮下県教育長は、教育のあり方、学校のあり方など、いろいろな教育問題を内包しているのが不登校問題である。有識者の方々から忌憚のない意見を出していただき、可能なものからすぐに実行していきたい。こう述べています。

先ほど、教育長の答弁の中で、今まで担任を中心に子どもの心に寄り添った指導をしてきた。そしてまたスクールカウンセラーとかソーシャルワーカーの協力も得ながらやってきた。その上に立って、来年度から適応指導教室を設置して取り組みをやりたい。そういう答弁をいただいたんですけど、結構なことかなと思います。できたら適応指導教室なんか、ないまちであれば一番いいですけど、そういう警察とか自衛隊とか、この適応指導教室、こういうものがない社会、それが理想やと思いますけど、現実はそうはいきません。どうしても必要な部分が出てきます。その1つかなと思います。

ただ、ちょっとこの適応指導教室にちょっと絞って、この運営要綱とか設置方針等があるのか、それが1点。それともう1つは、どういう形で、どういう方法で対象児童を決めていくのか、決定していくのか。また、何人のスタッフで適応指導教室を運営していこうとしているのか。教育部長でも教育長でもどちらでも結構ですから、ちょっと答えていただけたらと思います。

○議長（中山 進）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

この不登校問題については、国あるいは県の動きというのを、私、教育委員会から承っております。もう議員御指摘のとおり、審議会をつくって、今、有識者会議というところで一応もんでくれているということでございます。これが5月の中旬ごろ答申がいただけるということを、私、県の教育委員会から聞いておるところでございます。

それで、適応指導教室の設置要綱というのはつくってございます。これ何枚かにわ

たっているんですけども、この概要をちょっと説明させていただきたいと思います。

まず、この適応指導教室設置要綱の中で、かいつまんだ内容といたしまして、これはあくまで学校生活への復帰を援助するために設置するものであるというところがございます。また、児童生徒本人、及び保護者が入室を希望しておるといことと、在籍校の校長の承認を得た者としております。

入室希望をする児童生徒の保護者申請書、校長申請書、教育委員会入室許可書、それで校長というふうな順に書類を回していきたいと、そういうふうと考えておるところでございます。また、室長と補助員を置きまして、室長は毎月の出席状況、その他の状況を校長に報告するというようにしております。なお、この教室に通った日は、在籍校の出席日数として数えたいと、そういうふうに思っております。通用ですが、週に1日の入室しない曜日を決めて、学校へ行く日を1日とりたいと、そういうふうに運営をしたいと思っております。あくまで学校生活に復帰するための教室であるということを申し添えておきます。

以上です。

○議長（中山 進）

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

ありがとうございました。

まだ運営していない状況の中で、想像で物を言うのは何かと思うんですけど、ちょっとある部分だけちょっと聞いてください、心配事。何がというたら、やっぱりこの適応指導教室をやっていくときに、どこが主体かということです。僕は当然、教育委員会やと思うてます。しかし、ちょっと私の知っている中では、そうでなくなった状況等々を見聞きしています。だからそういうことにならない。教育委員会の幾ら指導いっても言うことを聞かんとか、そんな勝手に指導教室だけ走り出す。そんなことのないようにということと、それともう1件は、いわゆるフリースクールというのがありますね。適応指導教室は公的なもので無料、そやけどフリースクールは公的でなくて有料。そんな関係もあって、例えばフリースクールやったら全国どこからでも行けます、お金さえ払えば。しかし、適応指導教室はその町なり市なりがつくったものがありますから、そこの住人である児童生徒が対象となっていると思います。しかし、そうでないことも経験しています。そういうことにならないように、その辺ちょっと最後に答弁をお願いします。

○議長（中山 進）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

今回、開設を予定をしております適応指導教室、これはあくまで町が主体として、公立のフリースクールという形にしておるわけでございます。あくまで抱え込みとい

うような措置はいたしません。そしてまた、私立のフリースクールのうわさも多々伺っておるんですけども、そういう形にはしたくない。そういうように思っておるところでございます。

以上です。

○議長（中山 進）

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

先ほど教育長の答弁でもありましたけど、適応指導教室の目的というのは、もう何もかにもやっぱり学校復帰であります。そのための指導。そして、どうしても復帰できないときには、やっぱり社会の一員として必要な資質・能力の育成をするところがあります。だから決して、悪い言葉で誤解を招くような言葉で悪いんですけど、自由奔放に遊ばせるところではありませんので、だからそこをちゃんと押さえて指導をやっていただきたく思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（中山 進）

以上で辻岡俊明君の一般質問を終わります。

……………通告順4番 8番（岡 省吾）……………

○議長（中山 進）

続いて、8番、岡省吾君の一般質問を許可します。

岡省吾君の質問は一問一答形式です。

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

ただいま、議長から発言の許可をいただきましたので、8番、これより一般質問をさせていただきます。

このたびの定例会一般質問から、従来の一括質問に加えて、一問一答方式も導入されました。1回目のこの壇上では一括で質問をさせていただき、自席に戻ってから2回目の質問は一問一答でさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

今回、私の質問は、以前から何度も取り上げておりますが、通告書に記載がありませんとおおり、林業の振興についてということで質問させていただきます。よろしくお願いをいたします。

今しがたも申し上げましたが、このことについてはこれまで過去に幾度となく質問している内容ではございますが、山間地域の活性化に伴う起爆剤としての林業振興、また国土保全、治山治水など環境面を保つための山林整備はまことに重要なことであるとの思いから、しつこいようですが質問をさせていただくものでございます。

現在までの取り組み、また、今後の林業活性化にどう向き合っていくか、どのような施策を講じていくかなど、その方向性について数点にわたり町当局の見解をお伺いいたします。

日本の現状は、今後の人口減少が危ぶまれ、近い将来、消滅する自治体が存在するという指針が提唱されております。国は地域の活性、人口減少に歯どめをかけるべく、全国の自治体に対し、ひと・まち・しごと地方創生総合戦略の策定を求め、当町においても、このほど有田川町地方創生総合戦略の計画が策定されました。今後はその成果が問われることになろうかと思いますが、地方を元気に、地方の底力を今こそ発揮できるよう、町職員初め町民皆様が一丸となって歩みを始めたところでございます。

有田川町は合併をして10年を迎えました。この間、人口形態の推移を見てみますと、合併から10年間で2,000人強の人口が減少し、とりわけ山間過疎地の人口減少は歯どめの効かない状況に頭を悩ますところでございます。人口減少を食い止めるには、まず仕事をつくること、ひいてはそれが定住促進につながるものであるとの思いから、何をおいても産業振興、特に山間過疎地は林業振興が必要であるという思いであります。

山林は、人間が生きていく上で最も必要な空気をつくり出し、雨水は土壌に蓄え浄化しながら川に流れ、生命の源である飲み水を供給する役割を担っております。しかし、山林の手入れを放置し、荒れ放題の山とすれば、水源涵養の機能を満たさず、土砂災害の温床を招き、住民生活に支障を来すこととなります。

そのような意味合いからも、山林整備の間伐事業は非常に重要な施策であります。本来ならば、山林所有者が実費でその管理をすることが求められるところではあります。世代がわりによる森林整備の重要性に対する意識の低下、また昨今の経済状況、長年にわたる木材需要や価格の低迷などの理由から、整備が進まないこともあると想像されます。

そのような背景の中、県・町の間伐補助事業は、山林所有者の負担を最大限軽減して間伐を進められ、国土保全や林業振興の観点からもこれは実にありがたい事業であると思えます。

そのようなことから、まず第1点目として直近5年間の間伐事業施業実績の推移を確認いたしたく、施業面積はどのくらいか、また事業金額はどのくらいかお示しいただきたいと思えます。

2点目といたしましては、搬出木材の出口の問題であります。

県は木材生産量の増産を目的に、皆伐と搬出間伐を推奨しております。切った木は出してこいということでもあります。当然、木材は貴重な資源でありますから、山に放置して捨て置くのではなく、山から出してきて利活用することが望ましいことは明白であります。

しかし、間伐作業の現場によっては、切り出しが困難で搬出するコスト面などが

さみ、採算的にかなり厳しい状況のところも実際あるようです。搬出を推奨される中で課題となってくるのは、やはり需要と供給のバランスであると考えます。

先日、森林組合の組合長さんと話す機会があり、お話をお伺いすると、搬出した木材品質の価値が高いA材、B材は主に龍神木材市場や御坊木材市場へ持っていかれるとのことでありまして、清水には有田木協組合が運営する木材加工所がありますが、ここへは注文されただけの限られた量の材しか出せないとお聞きいたしました。

当然、遠くの木材市場へ持っていくことになりましてと運送コストもかかることから、極力地元に近い場所に出してこられることが望ましいところではございますが、現状は地元の材を地元で生産できにくい環境であることを痛切に感じたわけでありまして。

やはり、木材の地産地消を推進していくことが極めて重要なことでありまして、木材の販売ルートを確立しなければ、木材が出てきにくい状況も考えた上で、出口の部分をどう開拓していくかが今後の最も重要な鍵になると思われまます。その点をどう考えておられますか。

また、建築材以外の用途として、木質バイオマス事業の取り組みについても、以前から提言してまいりました。温泉施設のボイラー熱源としての活用はどうかということでありましたが、コスト面や間伐材の供給体制について、さらに調査したいということでもございました。その前回の質問の折には、町長から木質バイオマス発電関係の事業所からも事業展開の打診があるとの答弁を賜り、これが実現に向かえば非常に期待の持てる地域振興策になると感じたわけでありまして、その後のバイオマス事業の方向性についてどのような動きになっているかお聞かせ願いたいと思ひます。

3点目といたしましては、林道に関連しての質問であります。

清水地域の土地柄、急峻な傾斜が多い山林地ではございますが、現在まで林道を開設していただいておりますことありがたく思ひます。木材を搬出するのに林道整備は欠かせません。

最近の気象状況は、異常なまでの暴風雨を巻き起こし、頻繁に自然災害をもたらします。その被害で林道が崩壊するなどの事案も各地から数多く寄せられるものと思われまます。大規模崩壊ともなりますと、その林道の費用対効果や予算の範疇から見ても大変な支出になり、修繕も困難であると理解するところでもございます。

しかし、林道が不通になると搬出の足かせになりますし、現場に行けないということになりますと、間伐施業計画も変更しなければなりません。多角的に総合的な林道の利用価値などを検討しなければなりません。林道崩壊の際の補修要望をでき得る限りかなえていただきたいと思うところでもございます。町の見解をお伺いいたします。

4点目といたしましては、林務業務の全般を専属として担当できる職員を配置し、清水行政局内に林務課を創設できないかということでもございます。

現在は、林務に関する事案については、金屋庁舎の産業振興部職員がほかの業務と兼任で担っているとお聞きしております。有田川町の森林面積は和歌山県下で田辺市、

日高川町に次ぐ3番目の資源量だということでございまして、この森林資源をうまく活用することは、清水地域にとりまして無限の可能性を秘めた産業であると確信しております。

これからの林業振興を図っていく中で、我が有田川町は先進的にこの事柄に取り組んでいくんだという強い機運を高めるためにも、やはり専属で従事できる職員体制を築き、森林組合や民間の山林従事事業所と連携を深めて取り組むことが、今後必要なのではないかと私は考えますが、当局の見解はどうか、お聞かせください。

5点目といたしましては、林業担い手の育成についてでございます。

県は林業の担い手づくりの一環として、1年間の授業期間ながら専門的な技術を学ばせるための林業大学校を創設する方針だとお聞きしております。これは若い担い手を育てる意味からも、また定住につながられる可能性を秘める観点からも、大変よい取り組みだと思います。

有田川町には休校で使われていない学校が数多くございますし、研修する山林にも事を欠きません。そのようなことから、招致環境が整っている当町において林業大学校の誘致、また研修地候補として手を挙げられないかと思うわけであります。その点についてはどうか、町の見解をお聞きいたします。

最後に、その他、総合的に今後の林業活性化策をどう捉えているか、その考えをお聞かせ願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。よろしくお願ひをいたします。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

岡議員さんの御質問にお答えをしたいと思います。

岡議員さんには、これまでも山間地の活性化と林業振興策について、御質問をいただいております。しかしながら活性化の起爆剤と施策には至らず、林道の開設、育林のための間伐事業を実施しているのが現状であります。

建築材、バイオマスのお話もあります。県知事も木質バイオマス発電の実現に向けては非常に意欲的であります。県の産業技術政策課の試算では、出力2,000キロワットの小規模発電所で年間5万立方メートルの木材が必要でありますけれども、県の年間の木材生産量は、現在17万立方メートルであります。これは建築材も含んでのことです。さらなる増産が必要であると思います。

また、県のほうが新年度の施策として、発電の燃料となる木材を生産者が運搬する経費や木質バイオマスの発電所を設置する意欲がある事業者の木材購入費への助成などを盛り込んだ新年度の当初予算も上がってきております。これが当町にもこういった事業例があれば、県に準じて補助金を出していただけたらなと思っています。

以上です。詳しいことは産業振興部長より答弁をさせたいと思います。

○議長（中山 進）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

まず、第1点目の質問でございます直近5年間の間伐面積につきまして、私のほうから報告させていただきます。

直近5年ということで、平成22年度から平成26年度の間伐面積、それから事業費をこれから説明させていただきます。まず平成22年度につきましては面積が476.58ヘクタールございます。事業費にいたしますと5,028万2,000円となっております。続きまして平成23年度、453ヘクタール、7,119万5,000円でございます。そして平成24年度につきましては、426.17ヘクタール、4,491万6,000円、平成25年度、507.17ヘクタール、5,420万円となっております。最後に平成26年度の実績でございます。523.78ヘクタール、事業費で9,020万2,000円となっております。5年間の間伐面積でありますけれども、合計で2,387ヘクタール、合計の事業費につきましては3億1,079万5,000円となっております。

それから続きまして、2点目の質問でございます。

平成26年度の間伐実施実績を見てみますと、搬出された間伐材については2,040立米となっております。間伐全体を7%と低迷が続いておる次第であります。搬出コストに多額の費用がかかる地域では、採算性を考えた場合、現地に放置せざるを得ない状況であります。

議員のおっしゃるとおり運送コスト等を考えた場合、間伐材を地元で消費できればよいのですが、取り扱える数量は限られたものでございます。清水地域にある木材加工所においての町内産原木の利用状況につきましては、昨年度は80立方メートル程度でありましたが、今年度は250立方メートルにふえているという状況でございます。木材の地産地消を推進するためにも、地元木材加工所での需要を拡大する努力は今後とも進めてまいりたいと考えております。

それから、3点目の林道に関する質問でございますが、森林整備の観点から考えると、とても重要な1つに林道があると考えております。現在、町内には46路線の林道がありまして、森林の多面的な機能の発揮に寄与しているところであります。林道災害につきましては、国の国庫補助事業等を活用しながら、できる限りの復旧に努めたいと考えております。

4点目につきまして、現在ソフト面は産業課、ハード面は建設課と2カ所に分かれております。産業課では職員1名が他の業務と兼務している状況であります。今後、改革の検討も必要であるかと考えております。

それから、木材の搬出等につきまして、いろいろこれからは研究し、経費を含めた中で目的に応じて山からの材の搬出を進めていくことが大事であると考えております。

今後においても、現在、全国で経営が開催されている木質バイオマス発電や木質バイオマスボイラー等、それぞれに対応した材の供給源として、間伐材、木材チップ、ひき粉、まき等、あらゆる需要を研究しながら林業の活性化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中山 進）

ほかに答弁ございませんか。補足説明ありませんか。

建設環境部長、佐々木勝君。

○建設環境部長（佐々木勝）

私からは、3点目の林道の補修要望をできる限りかなえてほしいという御質問でございます。

自然災害が起こった場合、できる限りの林道補修をとの質問に対しましては、自然災害による林道の通行どめの箇所は復旧につきましては、大規模な災害復旧事業に該当するものにつきましては、国費による災害復旧事業を行っております。最近の例では、平成23年に発生した災害において、林道橋が罹災し、一時通行どめとなりましたが、災害応急工事により仮橋を設置いたしましたので、通行どめを解消するとともに木材を搬出することができました。

その他、土砂が路面へ流れ出したものや災害復旧に係らない小規模な崩土につきましては、業者に連絡し早急に土砂等を撤去し、対応しております。なお、昨年7月の台風11号の災害時におきましても、補正予算を承認いただき、15路線において崩土除去や路面整地の作業を行い、通行どめを解消することができました。

これからも災害による林道の通行どめを早期に解消できますよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

ちょっと何点か答弁漏れがあったようで、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、町内での小型発電所の建設についての企業の動向ですけれども、前にもちょっと1,000キロワットぐらいの小さな発電所をやりたいという話も来ています。と同時に、それで温泉施設への熱源を供給したいという話も来ていますけれども、現在これ、やまったわけではなくて、どのぐらいの間伐材が出せるんかということで、今、研究中だと聞いております。

それから、5点目の林業専門大学校の創設につきましては、私も大変よい取り組みだと思います。ただ、林業大学校の誘致、研修候補地については、現在詳しい情報が入っておりませんが、今後の状況を見ながら検討させていただきたいと思いま

す。というか、こっちから積極的にお尋ねをして、今後の動向を見ながらやっていきたいなと思っています。

それから、木質バイオマス事業の方向性につきましては、昨年より町内の素材生産者の方々に集まっていたいで、木質バイオマスの需要に対する供給についての会議を持っていただきました。その結果、9社の方々が賛同を得て、有田川バイオマス供給協会というのを立ち上げてもらったところであります。まず、供給できる体制を整えることで、木質バイオマスを利用する業者、企業等の参入を促したいなと思っています。

特に県が今、木質バイオマス発電というのを前向きに取り組んでいるようでありますので、この動向も見ながら、これも参加できれば参加をしたいなと思っています。

以上です。

○議長（中山 進）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

再質問をさせていただきます。

まず、1点目の件でございます。

今、部長から直近5年間の間伐面積と事業費をお聞きいたしました。5年間同じ程度の費用で、面積で、若干、事業費の変動はあるにしろ、同じぐらいの実績が毎年されてるのかなと思っています。

県は皆伐と間伐と推奨されているとお聞きしておりますけれども、皆伐については全部切って、その後、植林をなさいよということかなということなんですけれども、採算的に植林するのにいろいろと問題があって、なかなか進みにくいところもあるかなとお聞きしておりますけれども、間伐事業はやっぱり山林整備の促進に重要でありますし、また、山林所有者の方におかれましても、自分の山を補助金をつけていただいて整備できるということで、大変ありがたいことかなと思っています。

今、森林組合さんを初め、民間の山林従事事業者も若い方をかなり数多く雇っていただいて労務されておりますし、そして元気でありますし、雇用の面から見ても大変ありがたいことだと思います。そういう若い従業員の人たちが多いので、今後ますます、いわゆる施業面積をふやしてもらえるように、県のほうに働きかけられたいなと思います。多分面積を広げていただいても十分それは仕事ができるというような体制を組まれているということもお聞きしておりますので、県に働きかけられたいなと思いますけれども、今後もうちょっと、いわゆる面積をふやしていただきたいということを県に申し入れしていただけるような取り組みはどう考えておられますか、その点お聞かせください。

○議長（中山 進）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

今の件について、お答えいたします。

間伐事業の面積の増ということに係りましては、今、森林組合、それから他の林業事業者の方々の間伐事業に対しての力というのは、かなり余裕があると聞いております。もう一度、そのあたりの年度内に仕上げられる力等、皆さん方の調査等も詳細にいたしまして、その中で効率よく間伐をふやせるように、また力さえあれば町に補助をもらってこれるように、当局としても頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（中山 進）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

その方向でまた頑張ってください。

これは余談になるんですけども、前に1回、議会の委員会の視察で京都の北山のほうへ行かせてもらったことがあるんですけども、京都の北山いうたら北山杉の産地でとても有名なところなんですけども、道中バスの車中から景色を見ると、山が手入れされていて、もうすごくきれいで、ようここまできれいに整備されているなということを感じた思いがあるんですけども、うちの町で考えたら、清水まで上がっていくのに山肌を縫って上がっていくわけですけども、なかなか目に見えた間伐のきれいな山というのは、残念ながらないというような状況の中で、これ、できたら1つの山をモデル地域で、まあこれは山林所有者の方の了承は要るわけですけども、国道の見やすいところ、例えばダム湖畔のあたりを整備してもらうたら、観光客の目を引いたりしますし、また、山主さんにも山を整地して、こういうふうにきれいにせなあかんのやなという意識の向上も生まれるかなと思いますけども、そういう取り組みというのはできないものかなと思うんですけども、その点どうでしょうか。

○議長（中山 進）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

その件について、お答えいたします。

間伐のモデル地域として、1山つくってはどうかという御意見でございます。

有田川町の清水地域につきましては、町の温泉、それから宿泊施設を初め、民間の宿泊施設も数あり、特に夏場の観光客の皆様が数多く利用されております。議員のおっしゃるとおり、間伐の行き届いたモデル地域をつくることできれば、森林の持つ保健休養効果を利用し、観光客の皆様に森林浴等を楽しんでいただける場所もふえるかと考えます。温泉、宿泊施設、近隣の森林所有者の方々に協力を求め、モデル地域として間伐を進められるよう、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中山 進）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

非常に前向きな答弁をいただきました。ありがとうございます。

今、やっぱり鳥獣害の問題とかがありまして、やっぱり以前、国策で森を潰して杉、ヒノキを植えかえて人工林にしたことで、野生動物が奥山からおりてきたというようなことも今、被害の一因じゃないかということも言われておる中で、やっぱり奥山へ森をつくるということも、今後、長い目で見てやっていかなあかんことじゃないのかなと個人的に思うんですけども、これも山林所有者の意図の、やっぱり森をつくるということは採算面から合うかどうかということもありますし、理解がないとできんですけれども、やっぱり鳥獣害の被害をなくすためにも、長い目で見て、そういう森づくり、森の創成、こういうこともやっていかなあかんのではないかなと個人的に思うんですけども、そういうふうな取り組みについて、多分、県の事業でもそういう事業があると思うんですけども、その進捗状況とか、お聞かせ願えたら思うんですけども、その点どうでしょうか。

○議長（中山 進）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

鳥獣害の対策として奥山を整備し、鳥獣が帰れるような森林を取り戻してはどうかということでございます。

我が町の森林面積は2万6,975ヘクタールあります。総面積の76%を占めてございます。そのうち杉を主体とした人工林の面積でございますが、1万8,660ヘクタール、人工林率は69%と大変高い比率になっております。ほとんど高度成長期に植えられた山でございまして、山裾から山頂まで植林に至っております。現在に至っては安価な外材の輸入、それから建築方式の変化などに伴って、国産材の需要が大きく減っておりまして、現在、林業が衰退しております。山に手が入らないような奥山の実態もございます。

そのせいで、鳥獣の食べ物も非常に少なくなっており、民家のある周辺、食べ物の多いところへおりてきておるとい実態もあると痛切に感じております。なかなか所有者のあることでございますので、今、植えている杉、ヒノキを切って広葉樹にということは了解をいただけるかどうか、そこは難しいところはあるとは思いますが、まず不便な奥山については、もとの山、広葉樹林化に向かえないかということも、また所有者の方々と検討しながら、できれば議員のおっしゃるような理想の山につなげていきたいなと思っております。長い目で見ていただいて、町としても取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（中山 進）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

前向きなお答えであって、ありがたく思います。

この1については、これで終わらせていただきます。

2点目の販売ルートの開拓をどう考えるか、バイオマスの方向性についてはどうかということでございますけども、先ほど町長もお話しいただいておりましたけども、県のバイオマス発電に対する意欲の高まりといたしますか、そういうことをおっしゃっていただきました。僕も3月11日付の産経新聞を読ませていただいて、県の取り組み方の記事を読ませていただいたんですけども、やはり県とタイアップして今後この事業についても進めていってほしいなと思うところでございます。

先ほど町長答弁にありましたけれども、今、清水地域で森林組合と民間の事業所さんが主導となって、バイオマスの供給協議会、先ほど町長が答弁いただきましたけれども、設立されて、今後の木材供給システムづくりやバイオマス活用の可能性について、活発な動きへと展開されているとお聞きしているところでございます。

民間のそういう大きな力が動き出したということは、本当に地方創生の意味からも、また林業振興に向かっても、非常に期待が持てるということでありがたいなと思っておりますけれども、そのような機運の高まりに行政がどうかかわっていくかということが、これから大きな鍵になるかなと思いますけれども、ぜひともそういう皆さんの声に耳を傾けて、スクラムを組んでこの問題に当たっていただけたらありがたいかなと思いますけれども、その点について再度、町長、将来的にどう考えているかというところをお聞かせください。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

この木材の供給の面で、出口についてはこれからもしっかりやっていかなあかなと思っております。それから、先ほどお話があった北山杉の問題がありました。やっぱりこれ、モデル的に清水地域でもやる必要があるのかな。これはもう結構、北山杉の単価というのも非常に高い面があります。多分、清水材に比べて、もう比べ物にならないぐらいの、それはやっぱり地域の人々の努力によって、いろんな方法で生み出されたものがあると思いますので、こういうことについては、やっぱり地域と十二分に相談をして、モデル地区をつくっていくのは僕も賛成だと思っております。

それから奥山については、今現在ちょっと誰が見てもこういうところへ木を植えてええんかなというようなところも、もう実際言って、清水地域の場合は多く見られます。よその県外へ行っても、あんなにずっと山の上まで植えたところってほとんどないわけであって、こういったところについては、今度は県のバイオマス発電が広がれ

ば、建築材としてではなしに、できたら燃料として皆伐をやって、その後に広葉樹を植えていくというのが非常に理想的でないかなという考えを持っていますので、こういうことが始まれば、バイオマス発電が始まれば、いろんな方向で活路が出てくるかなということでもあります。これもやっぱり地主さんとの関係もありますので、そういうところを慎重にしながら進めていけたらと思います。

○議長（中山 進）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

これからやっぱり建築材も大変重要ですけども、バイオマス事業がこれから電力事情の問題もありますし、ますます注目されていくかなと思いますので、事業化に向けて取り組まれたいと思います。

この件については終わらせていただきます。

3点目の災害による林道の補修の要望をかなえていただきたいということでございます。

今も部長の答弁で、災害等、国の補助をいただいて、できる限りの改修をしているということをお聞きいたしました。先ほども申しましたけれども、やはり木材を出してくる。そして機械を山へ持っていくにも林道が必要でありますけれども、やっぱり清水の場合はどうしても林道を開設できない部分、山というのもたくさんありまして、そういうところについては、やっぱり架線を引いて架線で引っ張ってくるということも、今後考えていかなければならないかなと思うんですけども、この件については後ほど14番議員さんも詳しくされると思うので、詳細は避けますけれども、そういうこともやっぱり今後考えて、やっぱり山を出してきやすいような体制をつくる。どんなやっても出してこれるような、そういうことも森林組合さんとか皆さんのお話を聞きながらやっていただきたいと思いますけれども、そういう架線を引いてから出してくるような取り組みの助成とか充実というか、その点についてどう考えておられますか、ちょっと聞きたいと思います。

○議長（中山 進）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

今の問いについて、お答えいたします。

架線集材の充実に取り組むという件でございます。

最近高密度路網による車両系列状間伐を中心に搬出を行ってくださると聞いております。ただ、有田川町流域につきましては地形が複雑で急峻なこと等を理由に路網整備が行き届かない場所が数多く存在しております。そうした場所においては架線集材の技術が欠かせないと考えております。

最近新しい架線用自動搬器等も開発されてございまして、従来の架線集材に比べて

かなり効率もよくなっていくと聞いております。森林組合さん、それから木材業者さん等と連携を深め、架線集材の充実にも努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中山 進）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

4点目に移らせていただきます。

清水行政局内に林務課を創設できないかということでございますけれども、部長これ、答弁ありましたかね、答弁いただいたか。この件について答弁があったのかな。

ありましたか、聞き漏らしました。町長やってくれたかな、部長がやった。

ここで申し上げるんは、今の職員さんが兼任でやってるさかいに不備があるとか問題があるということではございませんで、本当に携わってくれている職員さんは非常によくやってくれているということで、そこはお間違いなくお願いしたいんですけれども、やっぱり林業振興を図っていく上で、やっぱり専属で林務を担当できる体制を整えるということは必要であるのかなと考えております。

これから、先ほども申しましたけれども、バイオマスの事業をしていくということになりますと、おのずと仕事量とかもいろいろとふえてくることもありますし、そうなるような状況の中で、やっぱりそういうふうな機構改革の面も前向きに考えていただきたいと思います。近く林務課ということで創設できるように願い、要望いたします。

5点目の林業大学校の誘致に手を挙げられないかということでございますけれども、この件、有田川町として先ほど町長から、今後、状況を見て検討し、積極的に考えてみるというような答弁やったと思うんですけれども、それも県が来年あたりから、もうぼちぼち実施に向けて取り組まれていくというふうな方向だとお聞きしているんですけれども、やっぱりうちも清水地域は人口が減っていく中で、そういう若い人たちがこの町へ入ってきて、林業の担い手の大学校等、入っていただければ非常にありがたいかなと思うんですけれども、やっぱりどうしてもアクションを起こしていただいと、有田川町として手を挙げていただきたい。そこから先は県がどう考えるかということかと思っておりますけれども、諦めずに有田川町はこんなんやって林業に対して頑張っているんやということを思ってもらうためにも、ぜひともアクションを起こしていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

最後に6点目ですけれども、総合的な今後の林業活性化策をどう捉えているかということでございますけれども、先日、有田振興局で開催されました紀中流域森林・林業活性化センターの研修会に参加させていただきました。産業振興部長や課長も参加されておりましたけれども、やはり基本は木材を出してきて、それを消費する出口の部分確立して、最終的に林家さんにお金をどれだけ還元できるかということが非常

に大きな重要なことかなと思うんですけども、その講演会でお聞きしたことをちょっと紹介させていただきましたら、木材を買い取るシステムとして、地域商品券を発行して、地域振興策を図っているという事例をお聞きいたしました。

木から木材を出してきて、それを買い取って、買い取った分を商品券で渡して、商店街で使えるということで、商工振興にもつながっているということをお聞きしたわけですけども、こういうことを、かなり大きなことでありますし、また商工会とかいろいろな団体と連携をしなければならないんですけども、そういうことも1つの案として今後考えられる、これはかなり難しいと思うんですけども、こういうことも研究することも大事なと思うんですけども、この間、部長は行かれてたので、その件について、どうお考えでしょうか、もしあったらお聞かせください。

○議長（中山 進）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

ただいまの質問でございます。多分、木の駅プロジェクトというプロジェクトが全国にひろがりつつあると聞いております。木の駅って何よということなんですけれども、この質問に木の駅プロジェクトの推進者でございます丹羽健二さんという方がおられます。その方が、道の駅に大根を出す。農家のほうはそういう形でやっとする。それを林家のほうも短い木でもええさげ、軽トラックに乗せて木の駅へ出せたら、お小遣いになるんよというような趣旨で木の駅をつくったということを知っております。

高知県のNPO土佐の森救援隊が始めた間伐材と地域通貨の交換システムであると聞いております。そこの合い言葉は「C材で晩酌を」という合い言葉をもとに、森林所有者の皆さん、森林ボランティアの方々が気軽に木材を搬出して収益を得るということを行っているシステムだと聞いております。なかなか利用されずにいる間伐材が多い中で、地域通貨と交換されて、地域の資源が地域通貨となって地域内で循環する。地域通貨は、木の駅の取り組みが地域の経済やコミュニティの活性化に貢献する重要なツールであるということは違いないと思われま。

この取り組みにつきましても、なかなかこれは林家だけではできないものではないので、いろいろお店等、商工のほうも携わってもらわないかんことだと思いますが、まず、小っちゃな範囲でこういう試みもできたらいいなと、今、考えております。今後とも検討していきたい課題の1つと認識します。

それでお答えとさせていただきます。

○議長（中山 進）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

将来的に財政運営につきましても、健全な財政運営をしていく中で、やっぱり切り詰めていかなければならない部分も出てくると思いますけれども、やはり山間地の活

性化はこの山林振興だということをやっぱり御理解いただいて、やっぱり資本を入れるところには注入していただきたいということをお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中山 進）

以上で岡省吾君の一般質問は終わります。

……………通告順5番 1番（谷畑 進）……………

○議長（中山 進）

続いて、1番、谷畑進君の一般質問を許可します。

谷畑進君の質問は、一括質問です。

1番、谷畑進君。

○1番（谷畑 進）

議長のお許しを得ましたので、私の質問をさせていただきます。

私の質問は、今回、県道海南金屋線改修促進と、これからの農業ということで、よろしくをお願いします。

最初に、県道18号、海南金屋線の仮称鏡石トンネルの改良事業の進捗状況と平成28年度の工事予定をお伺いします。

この事業は、このトンネルは早くより町民皆の希望であり、県の防災道路として期待されているのは誰もが知るところです。この冬も一度、高速道路が雪のため通行どめになり、多くの車が吹雪の中、山越えしていました。融雪剤により辛うじて通れたんですけども、この事業を、あと5年でできる。あと3年でできると何度聞いたことでしょうか。トンネルの音波測量や上六川地内の拡幅の測量にも昨年入ってくれたんですけども、今年度中に予算のぐあいで用地買収に入れると言ってくれておりましたが、どうなんでしょう。もう今年度もあと何日かしかありませんが、いつも少しずつおこなわれているように思います。平成28年度予算に1億2,000万円の予算をつけていただいていると思いますが、ことし平成28年度の予定はどうでしょうか。もろもろの事情により延びてきた計画ですけど、ついてよくなるのも延びて困るのも町民です。どうなんでしょう、質問します。

次に、農業を守っていかなければならない。耕作放棄地を少なくしなくてはならないということを考えますと、これからの農業はもうかる農家を育成しなくてはならないということになります。もとより、農家みんなもうけることを考えて、一生懸命頑張っておりますが、1つ、2つ、ミカン農家の例ですけど、耕作放棄地利用での例を挙げてみます。

集約規模拡大経営というのを規模拡大を目指しますと、摘果作業や収穫作業は機械化できないことから、雇用をたくさんしなければいけなくなります。雇用が生まれるということは経済が潤うんですけど、収穫時期が重なり、重労働ということもあり、賃金がちょっと上がり過ぎているように思われます。働くほうは当たり前だし、時期

的に上げなくては来てくれへんしということで、これでは機械化のできている米産地のように、何十ヘクタールという規模拡大はできんように思われます。

農地賃借の促進に対して、この雇用と賃金のバランスをどう考えますか。それとまた、この前、知事の県政報告でありました耕作放棄地の発生抑制と農地への再生支援とあったんですけど、これは具体的にどういう施策なんでしょうか。

次に、もう1つ例を挙げます。それは、この農地転用問題というのにもありますが、もうかる農業ということは、もうけている農家のまねをしたらええんやなということになります。ミカン農家の弱点は毎月収入がないって、夏場は収入がないということです。そこで、収穫収入の周年化を考えてみんなやってるんですけど、極早生から晩柑まで約半年間あるんですけど、その極早生もここ数年間、弱く値段が弱いんです。そこへ、ゆら早生というのが来たんですけども、これは結構よかったんやけども、結構つくりにくく、田んぼが適地なんやけど、干ばつと日やけに弱くつくりにくいんです。田んぼへつくって陰にしたらどうでしょうかという考えから、売電のソーラーが登場したわけです。

これ、今さらですけど、これは、ゆら早生と小木にはとても高品質化に対していい発想なんです。昔から百姓百色と言いますが、やっぱり農家はいろんな方法で経営を考えていっていますので、この売電による収入の周年化すると、売電には労力がかかりませんので、自分の労力は農業へ打ち込めるということです。

ですから、よって農家の要望としてあるんですけど、木の上に建てるソーラーは農地転用の再手続がすごく面倒だということで、除外申請は先ほどからも言うてます半年が1年になると、長く続くということで、このソーラープラス農業、ミカンづくりも、この農業の一環として認めていただいて、ちょっと手続を、再手続の簡素化などをお願いして、そういう質問で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、谷畑議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

1つ目の県道海南金屋線についてであります。

これはおっしゃるとおり、私ももう少し早く完成する予定であったんですけども、ほかの地域の状況がありまして、事情がありまして、延び延びになっていることは事実であります。ただ、ほったらかしているというわけではありません。ただ予算については、去年、国体があって、和歌山国体でたくさんの予算が使われたことがあって、道路に対する予算も実際減らされた経緯というのはございます。

平成23年度より海南市別所から有田川町上六川の5キロの区間を事業中であり、仮称鏡石トンネルについては、概略延長2,600メートルで地域間を結ぶためにも重要なトンネルとして位置づけられており、町といたしましても海南市と設立してお

ります改修促進協議会を通じ、県に要望してまいりました。

仮称鏡石トンネルについては、平成26年度から測量、地質調査、及び水文調査を実施しており、完了後はトンネルの掘削方法など必要な検討に着手する予定であると聞いています。上六川地内については道路の詳細設計が完了し、現在のり面部分を設計中で、平成28年度には用地測量と用地買収に着手し、早期完成に向け、事業の進捗を図っていく予定であるとのことでした。

今後も県道海南金屋線改修促進協議会や地元推進協議会とともに、引き続き県に要望してまいりたいと思います。恐らく平成27年度中には、もう用地買収に入るようなお金はないと思います。ただ平成28年度については、もう用地買収にもかかると、この前も要望に行ったときも、谷畑さんも聞いてくれていると思いますけど、平成28年度には、もうこっち側の用地買収にはかかっていくという話を聞いております。とにかく一日も早い開通を目指していきたいなと思っています。

ただ、まだ今でも海南地域では、測量はやっと同意してくれた。これも県がもう強制的に、強制測量をやるということの中でやっと同意してくれた経過がありまして、まだトンネルについては同意も何もしてくれてないと。それで、ここまで来れば、もう恐らく県も強制収用でもやるという知事の考えがありますので、前へ前へ進んでいることは事実であります。これからも一生懸命に取り組んでいきたいなと思っています。

2つ目のもうかる農業って、これは非常に難しいことではありますが、今、国や県は担い手の育成、農地の集積などを推進していますが、それ以上にふえていく耕作放棄地の問題や、鳥獣害への対策、後継者問題が大きな課題となっているのが現状であります。それでも適地適作を考え、高品質化、ブランド化をして、市場に頼らない農業を進め、出荷するだけではなく加工品を開発して流通販売し、6次産業をしている農家も見られますが、一握りのようで、なかなか難しいのが現実であります。

有田川町の基幹産業である農業を、もうかる農業にどう変えていくかということになると、町だけの力ではなく、農家の方、農協、県、国が一体となって、その研究を進めていける体制づくりが大事であると考えております。

また、もうかる農業の1例で、営農型の売電ソーラーがあると聞いており、農業委員会には今まで5件、6カ所の申請が出ております。これについては柱の設置部分だけを一時転用して設置する方法で、ミカンの収穫と同時にソーラーの売電料金が入るのでよい方法かと考えております。

ただ、このソーラーの太陽光の発電の売電単価、今どんどんと下がってきております。それで、これからは一番問題になるのが、その売電単価と設備投資をどのようにしていくのかなということ、この売電は恐らくまだまだ下がると思います。そこら辺も見きわめてやっていきたいなと思っています。

次に、雇用と賃金の問題でありますけれども、農家の経営につきましては、高齢化や高齢者の問題もある中で、農作業の繁忙期に雇用を必要とする農家がふえており、期間的に泊まれるところがないかとの相談も来ております。賃金については、それぞれに単価が違い、日当を高くしなければ来てもらえないという状況もありますが、最低賃金に近いような単価から、その倍以上の単価までさまざま、非常にばらつきがあると伺っております。

季節労務者を受け入れる宿泊施設や賃金の問題など、検討課題はたくさんあると考えられますので、関係する皆様方と一緒に解決に向け、努力をしたいと考えております。この賃金の問題というのは非常に難しい問題でありまして、町が一律に決めるということは、もうこれは不可能だと思います。忙しいときは、ちょっとよけ出しても来てもらいたいというところもあるし、これからもいろんな勉強をさせていただきたいと思っております。

この前も、実は有田郡へ100名ぐらいやっぱり来ているそうです、季節労務者が。この方々の泊まる場所、あるいは風呂が、風呂に行くところが、公衆浴場がないというのは大きな問題だと聞いています。それでうちにも奥の方ではないと思っておりますけれども、繁忙期の忙しいとき、県外から来てくれる人については、明恵峡温泉という結構ええ温泉がありますので、これも町だけでやるんじゃなしに、やっぱり農協とか県とかそういうところとタイアップして、できれば半額ぐらいで入れてあげられるような方法を、これからも検討をしていきたいなと思っております。

○議長（中山 進）

ほかに補足説明はありますか。

1番、谷畑進君。

○1番（谷畑 進）

2回目させていただきます。

さっきの耕作放棄地の発生抑制と農地への再生支援というのは、これはどういうことを言うてるんやろなって、これはあれかな、こっちには部長、わからんかな。

それと、このトンネル、もう今後、和歌山県でどんな災害が来るかわからんので、もう計画どおりというか、計画よりとにかく早く完成できるように、地元も協力してくれると思いますので、よろしくをお願いします。

それと、農地活用協議会、農地バンクより、まだまだ借りたいという意欲的な農家も少なくないです。農地賃借のバランスは、今ではとれているようですけども、もうちょっと役場から見える山よりもちょっと奥へ入ったら、カーブを回ったら、もうカズラだらけやというように、もうカズラが覆ってきています。今度、担い手不足によって、今では何とかもっている優良園も危なくなってくるのではないのでしょうか。

こういったことから、この有田みかんというか、有田の農業を守っていくには、有田郡市広域での検討委員会というか、振興局なりJAなり行政なりという、合わせて

協議するような委員会というか機関を設けて検討すべきではないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（中山 進）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

有田広域での農業問題等に取り組む件につきましてでございます。

ブランドありだ果樹産地協議会という協議会がございます。1市3町の生産者代表者の方々と、それからJA、それから県農、市町県行政機関と各市町の農業委員会で構成された協議会でございます。産地の現状、課題を見詰めて、将来を見据えた産地が取り組むべき対策について、検討する協議会でありますので、その協議会をまた利用というか、十分活用しながら進めていきたいと思っております。

○議長（中山 進）

答弁漏れ。

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 14時42分

再開 14時44分

~~~~~

○議長（中山 進）

再開いたします。

○産業振興部長（立石裕視）

申しわけありません。質問の耕作放棄地の発生抑制と農地への再生支援ということでございますが、いろんな支援策があると思います。これ全て今ちょっと私、答えるのに資料等持っていませんので、また後日、勉強させていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

○議長（中山 進）

再質問ないですか。

○1番（谷畑 進）

ないです。

○議長（中山 進）

以上で谷畑進君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 14時45分

再開 15時00分

~~~~~

○議長（中山 進）

再開いたします。

……………通告順6番 2番（小林英世）……………

○議長（中山 進）

続いて、2番、小林英世君の一般質問を許可します。

小林英世君の質問は、一問一答形式です。2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

2番、小林です。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従って、一般質問をさせていただきます。

質問項目は、3項目です。

まず、安心・安全に暮らしていくために、欠くことのできない防犯灯についてお尋ねします。

蛍光灯をLEDにかえる動きというのは、加速していっていますが、町長は、12月の議会の一般質問の答弁で、このことに触れられ、できるだけ早くLED化を進めたいと答弁されました。先日の予算説明の中でも、予算化されております。

そこで、このことについて、4つ質問させていただきます。

まず、現在、町で把握している防犯灯の数をお聞きします。旧町別にお答えください。

次に、防犯灯の料金についてですけれども、どのように把握されているのでしょうか。

3点目は、LED化の進捗状況です。町はどのように把握しておりますか。

4番目ですけれども、今後、LED化をどのように進めていく予定でしょうか。

以上の4点、まずお答えいただきたいと思います。

2項目めにいきます。

2項目めは、きび森の保育所に関してであります。

新しい保育所は、もうすぐスタートするわけですが、この保育所に関して、これまでの経緯と、これからの方針をお尋ねします。

私は、この保育所に関しては、区長をやっているときに、地元説明ということで、2回説明を聞かせていただきました。それで、そのときに、統合の必要性というのを聞かせていただいたんですけども、その中では、1つは耐震の問題であります。特に、御霊、田殿の耐震の問題があつて、これを建てかえるには、ということで聞かせていただきました。

それから、借地の問題です。土地を借りている部分というのがありまして、今のきび会館の跡地に移すことで、借地料が軽減されるということを聞かせていただきました。

3つ目は、交通の問題が、御霊保育所にあります、送り迎えで、あそこは非常に

混雑して危ないということがありました。このような問題をきび会館の場所に持つてくることで、問題を解決したいと、そのように説明を受けたのですが、この認識でよろしいのでしょうか、というのが、まず1つ目であります。

2つ目ですが、新保育所のコンセプトであります。

よく説明の中で、コンセプト、コンセプトという言葉が出てきます。漠然とわかるんですけども、コンセプトというのは方針、あるいは教育目標というふうな捉え方でよろしいのでしょうか。

それから、そのときの話の中では、森の保育園構想という形で説明をいただいたんですけども、この森の保育園というのは、森の幼稚園という1950年ごろにデンマークで始まった幼稚園運動というか、そういうふうな説明もいただいたんですが、この新しくスタートする新保育所には、このコンセプトで、この構想でやっていくのでしょうか、確認をさせていただきたいと思います。2つ目です。

それから、さらに3つ目ですが、そのように、もしやっていくのだとするならば、他の有田川町の保育園のコンセプトというか、教育目標というのは変わっていくのか、それとも、きび森の保育所は、このコンセプトでやるんですけども、その他、藤並やほかは違うというふうな形になっていくのか、そこもお答えいただきたいと思います。

最後に、跡地利用の話であります。

これは、田殿保育所、あるいは御霊保育所、それぞれ、次はこのようになりますというふうに、説明をいただいたのですが、その方向に決まっていく中での経過、いつ、どのようにして、そういう話が出てきて、そういうふうに言ったのか、ということをお答えいただきたいと思います。

以上、4点お願いします。

最後に、観光関連で、2つお聞きします。

我が町に訪れる観光客数というのは、9月まで資料をいただいたわけですが、その後の推移をお聞きしたいと思います。特に、冬場、冬期にどのようになっているのか、これをお聞きします。

もう1つは、合併10周年を記念して、Sweet 10というのを本年度やりました。その実施結果、参加人数及び総括ですね。どのように総括するのか、この2点をお聞かせください。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、小林議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

1つ目の防犯灯についてでありますけれども、防犯灯の設置数であります、今、

総務課で把握している設置数は、吉備地域で1,657基、金屋地域で1,438基、清水地域で760基となっております。電気代でありますけれども、契約内容によって違いますけれども、10ワットから20ワットまでの蛍光灯ランプの防犯ですと、1基、月約185円前後で、20ワットから40ワットまでの蛍光灯ランプの防犯灯ですと、月に約270円前後です。それを10ワットまでのLED防犯灯に変更した場合、1基、月約145円前後の電気代となります。大半は、40ワットまでの蛍光灯ランプの防犯灯から10ワットまでのLEDの防犯灯への変更になると考えますと、1基当たり約125円電気代が安くなります。もう既に、変わっているところもありますけれども、少ない電量で結構明るいです。

LED化の進捗状況についてですけれども、地元設置が大半であり、現時点で把握できていませんが、地元区の役員さんに聞いた話によりますと、地元区で費用負担を計算して、地元区が自主的にLED化を推進している区もあるように聞いています。また、近年新設した防犯灯の多くは、LEDの防犯灯となっています。

今後のLED化についてでありますけれども、本年度より5カ年計画で、防犯灯のうち50%がLEDになるよう推進していきたいと考えているところであり、本年度当初予算に防犯灯のLED化推進事業分として300万円を計上させていただいているところでもあります。これは、5年間で約50%ということでございますけれども、できるだけ多くのパーセンテージをできるように頑張っていきたいなと思っています。

またこのほかに、来年度の予算で、徳田の商店街、これ、もちろん地元の方も負担していただくんですけれども、これも商店街の防犯灯と言ったらいいんですか、街灯と言ったらいいんですか、これもLED化にする計画を立てています。もちろん、電気代につきましては、個人負担でやってくれるということで、徳田の商店街も本年度中にLED化をしていきたいなと思っています。

2つ目の保育所の統合の必要性についてでありますけれども、御霊保育所、田殿保育所の耐震診断結果は、I s 値0.54と0.53でありました。これは、建築基準法の0.6を少し下回っています。そのため、耐震補強の必要性と老朽化による改修も施す必要がありました。耐震補強と改修には、保育所は長期の休みがないので、仮設園舎が必要となり、費用がかさむこと。現在の御霊保育所の土地と田殿保育所の駐車場は、借地であり、毎年費用が発生すること。また、統合することにより、職員数の減となり、正規職員による担任配置が充実することなど、長期的な展望に立ち、新たな保育の展開と保育環境の充実を視野に入れて、総合的に考えた上で、統合ということになりました。

保育の内容については、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

跡地利用決定の経緯につきましては、御霊保育所の跡地利用につきましては、社会福祉法人ひまわり福祉会が、湯浅町で実施している児童発達支援事業の代替施設として、統合後の御霊保育所の使用を打診をしてきました。検討の結果、建物の使用は認

めるとしても、御霊保育所の敷地は、御霊神社所有のものであり、町との借地契約は、平成28年5月31日をもって消滅するため、その後の敷地利用については、法人与御霊神社との間で協議していただくようお話をさせていただきました。結果、両者合意の上で、社会福祉法人ひまわり福祉会が借地をすると伺っております。これは、ひまわりさんのほうから話があったとき、もう既に耐震性があきませんよと、子供を預かるのであれば、直さなあきませんよという話をさせていただいて、その中で、この建物については、本来の契約であれば、恐らく更地にして返すというような契約であったと思いますけれども、ひまわりさんとの話の中では、建物がそのまま置いてほしいという話で、それと同時に、土地については、御霊神社のものでございますので、これは、御霊神社さんとしっかりと話をさせていただきたいということで、お願いしていたところ、御霊神社とひまわり福祉会とが合意に至ったという経過であります。

田殿保育所の跡地利用につきましては、地元、地域などから、住民のコミュニケーションの場として利用したいとの要望がありました。ちょうどタイミングよく、地方創生の一環であるポートランドの連携事業の中で、提言されていまして廃園などの再利用事業が該当しましたので、田殿保育所にスポットを当て、利活用することにより、暮らして楽しいまちづくりをテーマに、住民主体のまちづくりのモデル事業として展開することになりました。今は、地域住民の方々とも話し合いを重ねながら、よりよい活用方法を探しているところであります。ここについては、地元の方も、保育所がなかったら、ちょっと寂しい思いがあるということで、それらは、地域のため、また有田川町の本来のまちづくりの計画の中に、保育所を入れて、活用させていただきたいということで、話し合いも何回か持たせていただきました。

3つ目の観光客数とSweet 10についてであります。

まず、12月からの観光客数につきましては、例年入込客が減少する閑散期となり、2月、3月については、特に減少する傾向があります。その対策といたしましては、平成24年度から3年間、和歌山県の補助を受け、元気プロジェクト事業を導入し、あらぎ島の景観保全と地域おこしプロジェクトを実施してきたところであります。

その中で、滞在期間を伸ばすための仕掛けづくりや、観光客数の減少する冬期の誘客事業を開催いたしました。平成26年度からは、12月から2月にかけての約2カ月間あらぎ島でのイルミテラスを実施し、今年度においては、有田川町合併10周年記念Sweet 10有田川町2015のファイナルイベントとして、ウォークラリー大会及び真冬の花火大会を開催したところであります。

その他、商工観光課では、秋冬のキャンペーンとして、和歌山市や大阪阪南地域の企業や自治体へのプロモーションを活用し、観光課との誘致を図っているところであります。

詳しい参加人員とかについては、担当部より答弁をさせていただきたいと思っております。

○議長（中山 進）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

小林議員にお答えをいたします。

きび森の保育所は、森の幼稚園を意識してやっていくのかという御質問でございます。保育所は、心と体を育むところであり、幼少期の子どもたちにとって、それは実現させるものと、自然の力が必要だと思っております。

自然は、子どもの健全な育成や発達に欠かすことのできないものです。子どもたちは、自然環境が豊かな空間に入ると、みずから体を動かし遊びだします。これが、健康な心身を育むものと、本来の姿であろうと考えております。

今、自然の中で遊びが少なくなった子どもたち、この子どもたちのために、私たちができるだけ自然環境に触れて遊ぶ機会を与えるべきではないかと考えています。

保育所として、できる限り、保育士、保護者が連携して、このような保育をつくり上げていきたいと考えているところでございます。

そういった意味で、デンマークで1995年、1人の母親の思いから始まり、北欧に広がり、そしてまた、日本には10年ほど前から取り組みが広がっている森の幼稚園の考え方も参考にしながら、保育を実施していきたいと考えておるところでございます。

もちろん、今回の統合し園舎が新築されるきび森の保育所だけではなく、ほかの保育所、あと5カ所ございます。その5カ所の保育所も含めた全町的な取り組みにしていきたいと考えているところでございます。

また、新保育所建築を契機に、ここ2年間で、全保育士によるさまざまな研修、視察などを積み重ねてまいりました。今後も、保育の資質向上に向けて、また、保育士さんの意識の向上を含め、取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中山 進）

ほかに。産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

Sweet 10 Aridagawa 2015の参加人数と総括について、私のほうからお答えいたします。

まず、参加人数でございます。全体の参加人数は、6万1,000人となっております。このイベントは、有田川町合併10周年を記念し、行った事業でありまして、有田川町の魅力を町内外へ広く発信できたものと思っております。

現在、3月21日まで、地域交流センターALECにおいて、10回のイベントを繰り返す特別展を展開しておりますので、ぜひごらんいただきたいと思っております。今後とも有田川町の魅力をいろいろな方法で発信していきたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

最後になりましたが、今年度実施してきました10回のイベントに関係された皆様方に心より感謝を申し上げ、私の答弁といたします。

○議長（中山 進）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

そうしたら、一問一答で質問させていただきます。

まず、LED化でありますけども、ぱっとさっき計算させてもらったんですけども、月125円ぐらい、蛍光灯からLEDにかえれば安くなると思うんです。とすれば、年に1,500円安くなる。10年で1万5,000円安くなる。私とこの区ですけども、LEDにかえると、蛍光灯からつけかえると1万3,000円ぐらいでつけかわれると思うんです。だから、ある自治会では、計算してLEDにしたというふうな話ですけども、これだと、言えば8年ぐらいすれば、元とれるわけやから、先ほど町長は、5年ぐらいで半分、それはできるだけ加速したいとおっしゃってましたが、どうなんですかね。ここ1年、2年で全部かえてしまうような方向で進めていく方法はないのかなというふうに思うんですが、町長いかがですか。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今の5年間計画で50%にするということで進んできております。できれば、この財源については、今後、小水力のほうからも電力が入るし、そういう財源を充てていきたいなという考えが入っております。その中で、1年2年で全部やれというのは、ちょっと今のところ無理かなという考えを持っております。

ただ、もうこれ何年かすれば、蛍光灯自体生産中止ということで、かえざるを得ないという現実が迫ってきております。それで、できるだけ早く完了するようにこれからも努力をしていきたいと思っております。

○議長（中山 進）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

少し、しつこくて済みませんが、防犯灯のLED化推進事業の補助金ですけども、今年度は240基、360万円というふうに把握しております。この前の説明でそのようにいただきました。先ほども言いましたけど、これは1万5,000円で240基というふうに計算されていると思うんですけども、電気代が安くなるわけですから、フルに1万5,000円出さなくても、例えば8,000円でも6,000円でも補助を出すから、できるだけ早うしたらどうですかと、希望がある区は、もうどんどん言うてくださいというふうにするのも1つの方法だと思うんです。今だったら、各区、最大3基までうけますよとか、そういうような形になると思うんです。それは確かに

フェアだと思うんですけども、一気にやろうと思えば、少し無理をしても、いけると私は考えます。

それで、例えば3,000基まとめてやっても、どうなんですかね。3,900万円ぐらいでいけるんだと思うんです。そうすると、例えば、半額補助とかと言えば、2,000万円ぐらいで話がいくのではないかと、今どのくらいLEDになっているのかというのは、ちょっと私自身もわからないし、いろんなデータというのは、町当局にあると思うんですけども、できれば、今度、また区長さん集まって、説明会等あると思うんですけども、区からの要望を受けとめていただいて、5年と言わずにできるだけ早くされたほうがいいと思います。LED化になったところは、評判がいいとか、明るくなったとかいうのはあると思うんで、ぜひ検討お願いしたいんですけども、部長さん、その辺ちょっとどうでしょうか。

○議長（中山 進）

総務政策部長、林孝茂君。

○総務政策部長（林 孝茂）

今、大体聞くところによりますと、10%ぐらい区のほうでLED化のほう進めていただいているというふうに伺っています。それで、今一気にいったらどうかというお話なんですけど、ちょっと財源も厳しいところがございますので、もう少し期間を、今のところはやっぱり5年ぐらいで進めさせていただきたいと、そのように思います。取り組んでまいりたいとそのように思います。

○議長（中山 進）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

確かにね、5年で半分というのは、この形でやれば、つまり1基かえれば1万5,000円という形でやればそうなります。じゃあ半額だったら、5年で全部になりますか。つまり、LEDにかえれば1万5,000円を補助しますじゃなくて、LEDにかえれば7,500円補助しますとなったら、全部になるんじゃないですかと聞いているんですけども、いかがでしょうか、部長。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

非常に結構な案だと思います。ただ、これは、区長さんとも相談しながらやっていかんと、なかなかこっちでこれは今まで大方補助してたやつを、今度は全部じゃなくて半分にせいということにもならないと思いますんで、それはもう一遍いろんな検討方法をおいて、できるだけ早くLED化になるように努めてまいりたいと思います。

○議長（中山 進）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

ありがとうございます。私も今までのかえられたところの公平性というか、そういうのも思いました。でも、かえれば、確実に安くなるんです、電気代が、そこをできるだけPRしながら、こういうような形でということで、やはり何か1つの政策というのは、しっかりと説明責任をしたらわかってもらえることってたくさんあると思うんで、そこは大胆にやっていただきたいなというふうに、要望しておきます。まず、1項目めはこれで終わりたいと思います。

続いて、先ほどの保育園のことです。一応どういうふうな必要性があったかというのは理解しました。その中で、跡地利用とそれから今までの耐震の関係が、私たちが説明を受けて、それで、話が進んでいって、跡地利用が決まってということがすごくスムーズに行き過ぎているように感じたわけです。

それで、田殿保育所でそのまま残っててもよかったん違うかなというふうな思いも、説明を受けたときに、私はしたわけです。だから、こういうふうな形で、聞かせてもらったんは、あそこの田殿保育所をほとんど直して、そのまま残るんであるならば、田殿保育所を残したままであれば、例えば先ほどの吉備の学園構想、有田川町、今幾つかあるっていう学園構想なんかでもそうですけども、あそこにあって、田殿小学校があってという形のほうがスムーズにいくんではないかなというふうにも思ったわけです。

いろいろ聞くところによれば、例えば、きび森の保育所でも、最終学年では、クラス分けとかそういうことで、対応されるやろう、どうやろう、いやこれは、漏れ伝わったところを聞いたところですけどね。というふうなところがあります。もう一回、そこ聞きますけども、田殿保育所を残すという選択はなかったんですか。教育長お願いします。

○議長（中山 進）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

まず、統合という合理的という点につきましては、これは統合するほうがずっと合理的にいけるわけです。給食関係のあれもございますし、調理員の関係もございまして、調理員はもう雇わないということも言われておりますし、統合するほうがスムーズにベター、そういう考えもございました。

以上です。

○議長（中山 進）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

先ほど町長もおっしゃったんですけども、正規職員による担当配置の充実ということで、定員適正化計画等で職員をふやすということは、なかなか難しいことで、それ

と、保育の人数によって、いろいろなことが言われています。それをカバーするために、統合をやったことによって、正規職員が何人か所長はもとより主任保育所、今回、実質実績では、6人の正規職員がよそへ張りつくことができるというような状況になっています。そういうことも、全体的な中の1つの要因として挙げられます。

以上です。

○議長（中山 進）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

私は、何回か説明を聞かせていただいたところでは、そういう部分というのが全面に出なくて、非常に先ほど3つぐらい言わせてもらったのと、コンセプトというのが非常に前面に出ておりましたので、少し違和感を持ったので、説明をもらいました。

次に、先ほどの森の保育園のコンセプトのところへ行くわけですけど、これは、森の幼稚園というのは、1950年にデンマークで始まったもので、多くのところで、実施しているのは、少数の、しかも保護者が中心の、余り公でやっていないというふうに聞いております。公でやるというのは、なかなか難しいのは、どこかと言うと、多分、自然に親しんでというのが、先ほど言われましたけども、自然に親しむよりもちょっと先の、いろんな危ないことも含めて、タフに子どもを育てようぜというところにあると思うんです。

ただまあ、そういうことを実際にするというのは、公の保育園では、例えば安全という部分で、非常に難しいところはある。だから、日本で2000年ごろから広がってきているわけですけども、子どもたちを小川に連れていった。あるいは、どこかの森に連れていった。そういうことも森の幼稚園構想の中へ入れようと、広義に、広く見ようかというふうに、私、調べさせてもらった中では、あります。ということは、先ほど、教育長が言われたように、ほかのところに広げていくというときに、何かをつくってどうこうするじゃなくて、今までの保育園活動の中にそういう視点を意識的に取り組もうというふうにされていくというふうに私は把握したんですけども、それでよろしいんでしょうか、教育長。

○議長（中山 進）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

先生言われたとおり、1995年にデンマークから始まった、1人の母親から始まった、これは出来事でございます。これが、北欧に広がり、そしてまた、ドイツに広がり、それが日本へ来て10年ぐらいたつわけでございます。

この考え方ちゅうのは、全面的にそれをやるんじゃないしに、今、先生言われたような形も必要だと思います。そして、通年型というのがございます。これはもう、しょっちゅう連れていこうという、そういうところへ行こうという考え方と、後は、融合

型というのがあります。その都度その都度連れていくという、そういう体験の仕方、子どもの体験が必要です。それと、行事型というのがございまして、これは、イベントをやって、イベントのたびにそういう体験をさせるという型ですけども、私ども今考えているのは、その中間の融合型ではどうかなということ、まだ手探りの状態なんで、始めてみてこういうのがいいんじゃないかなということがわかってくると思いますが。そういうことで、まだ融通効くような形で持っていきたいなと、そういうふうに考えておるところでございまして。

○議長（中山 進）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

融合型でされる。非常に期待しております。それで、これから始まることですから、余りここで詰めていくということもできないとは思いますが、できるだけ実際に子どもを見られている職員の人、あるいは保護者の人、そういう人の声をしっかり聞いて、こちらできちっとした方向性を持ちながら、やっていただきたいと思うし、新保育所では、それをトップランナーのような形でやっていただいたらいいと思うんですけども、そこで得たものというのは、町内のほかの保育所にもしっかり伝えていただきたいと、そのように希望します。

それから、次ですけども、先ほど跡地の件ですけども、時期ですね。その話が出てきた時期というのを聞かせていただいておりますので、例えば、田殿の跡地は、あとこういうふうにするというふうな形を話が出てきたのはいつなのかとか、御霊の保育所は、こういうふうにするというのは、いつごろその話が出てきたのか、済みません、部長お願いします。

○議長（中山 進）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

小林議員さんの御質問にお答えします。

私ども教育委員会といたしましては、もう借地については返すという方向で計画自体が上がった時点から、地主の方に打診しておりました。それで、実際、話がいったという時期なんですけども、それぞれ担当部局がございまして、できたらそちらのほうで、答えていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中山 進）

福祉保健部長、辻勇君。

○福祉保健部長（辻 勇）

そうですね、ひまわり福祉会のほうにおきましては、2歳から3歳児のなのはな教室、これ母子分離のもんですけども、それと1歳から3歳児前半のわた雲教室、これ

親子教室ですけども、これにつきましては、湯浅町のなのはなにつきましては、有衛の近くのもとのひまわり保育園のところ、わた雲教室につきましては、元の教育会館を利用していました。どちらも耐震ができてないということで、法人としては新しいところを探していました。

そういう中で、平成26年4月以降だったと思うんですけども、御霊保育所が新しい保育所に統合されるというようなことがあって、使わせていただきたいというような話があったんですけども、町長の説明のとおり、建物は使うにしても敷地は御霊神社のものであるので、町は契約期間が過ぎたら、もう土地は借りませんので、法人と御霊神社さんのほうで話をしてくださいという町長の話につながってきています。

以上です。

○議長（中山 進）

総務政策部長、林孝茂君。

○総務政策部長（林 孝茂）

田殿保育所につきましては、地方創生の一環としまして、ポートランド市のまちづくりを手本にという話で、7月ごろそういう計画が持ち上がったと。地元の要望につきましては、ちょっと手元に持ってない、多分7月の同時期ぐらいに、夏ごろの早い段階で地元から要望があったと記憶してございます。

それで、今回、こういう方向で進んできているところです。

○議長（中山 進）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

そうしたら、もう一回確認したいんですけども、田殿のほうの話ですけども、これは地方創生の関係で、7月ごろに出てきたというふうに聞かせてもらったんですけども、6月の頭に多分戦略会議のうちの版が立ち上がったと思うんです。地方創生、実際に挙がっていったのは、10月の終わりに挙がっていったと思うんですけども、いろんな意見を聞くとか、アンケートをとるとかっていうのがたくさんありましたし、それから、8月に10周年のところで、地方創生の話聞かせてもらったりと、その前に7月にもあったと思うんですけども、という状況の中で、ポートランドから来てくれた人の話を聞いたのは7月ぐらいだったんじゃないかと思うんですけども、かなり早い時期から、そうしたら目をつけていたということになるわけですか、部長。

○議長（中山 進）

総務政策部長、林孝茂君。

○総務政策部長（林 孝茂）

ポートランドの方々が、一応見えまして、まちづくりに藤並駅から自転車で回れる距離というのを見まして、その中にある施設にはどんなものがあるかというのを、7月前半、その辺ちょっと前後はつきりしないんですが、申しわけない。そこら辺で、

周辺をずっと見て回ってもらった中の1つに、田殿保育所があったということで、目をつけていたというのじゃなくして、回ってもらった一環で、1つその施設があったということでございます。

○2番（小林英世）

済みません、不適切な言葉づかいで申しわけないです。余りにも手際のいい形だったので、少し気になっております。これから。

○議長（中山 進）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

あ、済みません。これからよいものをつくっていただきたいので、内容について、皆さんがこれどうよというふうな疑念を持たれたりすることのないように、丁寧に説明をしながら、進めていっていただきたいというのと、いろんな意見、多分出てくると思うんですけども、多くの意見に耳を傾けて、進めていただきたいというふうに要望させていただきます。

最後に、観光関連でお聞きするというよりは、要望をしたいわけです。

Sweet 10、予想よりもたくさん来ていただなというふうに私は思うわけですけども、10周年が過ぎたと、今度11周年になるわけですけど、ことしは何かそういうふうな目玉を考えるのかというようなことがまず1点です。

それと、あと今和歌山ぐらいまで、かなり外国人の方が来てて、宿泊するんでもとりづらいと、大阪も全くとりづらい。それで、和歌山ぐらいまで来てると。そういう中で、これは以前から言わせていただいたんですけども、もう少しそういうふうな外国の方を取り入れるとか、外の方をどんどん取り入れるためにできることはないのかというのを検討していただきたい。

例えば、うちのホームページ、私もたまに見るわけですけど、やっぱりよくできたところのホームページというのは、動画とかがすごく入ってます。タイムリーに更新してます。やはり、ここ人呼び込むのにうまいなというふうなホームページづくりをやっているんですけども、そういうようなこともできれば検討していただきたいと思うんですけども、部長、どうですか。

○議長（中山 進）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石 裕視）

今の小林議員の提案、ありがたいことだと思います。確かに、うちのほうのホームページ、まだなかなかそういうところまでいっておりません。たまにちょっと書きかえがおくれたりとかいうこともございます。ほんまに、その都度、しっかりと書きかえ等をやっていて、それからまた、今おっしゃってくれたような動画を流せるような方向も検討していきたいと考えます。前向きに検討させていただきます。

○議長（中山 進）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

ありがとうございます。

それで、今のことに関連してですけども、インターネットとかそういうふうなことを充実させようと思ったら、サーバーの容量というか、そういうのが関係してくるんだと思うんですけども、その点について、総務のほうどうでしょうか。

○議長（中山 進）

総務政策部長、林孝茂君。

○総務政策部長（林 孝茂）

ちょっと動画を取り入れるというのは、ちょっと容量どれくらいいるか私今わかりませんので、そこら辺も検討しながら、もし可能であれば、費用の面もかかってきますので、ちょっと前向きに検討させていただきます。

○議長（中山 進）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

投資みたいなどころあります。費用対効果とかということもありますし、それから、よその、例えば紀美野町は、紀美野町は何もないということのを売りにして動画をつくってますよね。そういうふうなのもあります。ユーチューブなんか挙がってますから、見ていただいたらと思うんですけども、積極的にいろいろチャレンジできるように、検討していただきたいと思いますし、少しのお金を惜しんで、どんどんどんどんおくれをとることのないように、しっかりやっていただきたいと思います。私の質問は以上です。どうもありがとうございました。

○議長（中山 進）

以上で小林英世君の一般質問を終わります。

……………通告順7番 13番（湊 正剛）……………

○議長（中山 進）

続いて、13番、湊正剛君の一般質問を許可します。

湊正剛君の質問は一問一答形式です。

13番、湊正剛君。

なお、湊正剛君より資料の配付を求められていますので、これを許可し、お手元に配付します。

○13番（湊 正剛）

ただいま議長より一般質問の許可を得ましたので、通告のとおり、2件の質問をさせていただきます。

まず1点目といたしましては、二級河川有田川水系河川整備計画についてでありま

す。

以前より念願であった田殿大橋から中央大橋、旧丹生橋までの区間約4キロを数年かけて、一部を残ししゅんせつされたおかげをもちまして、川の流れや景観がよくなり、地域住民は大変に喜び、その節は町長どうもありがとうございました。

しかしながら、出・上中島・小島に渡る初めから弱体化した堤防の件であります。

左岸流域に居住している住民にとっては、堤防は唯一の生命線であり、避難道、また緊急退避場所でもあります。7. 18水害にもわずかに残った場所で多くの命が救われています。河南に住む住民にとっては、一番高台というところは堤防だけあります。この要望書は、十数年来より毎回要望して、提出しており、私も数回町長並びに関係各位と同席させてもらいましたが、いまだ何の回答も返ってこない状態です。

それでは、今、お配りいたしました写真をちょっと簡単に説明させていただきます。小さい字でページ1番と書いてある、左肩から説明申し上げます。

これは、旧花園村金剛寺の大崩壊山腹崩壊であります。ここで、当時7. 18水害のときに、天然ダムができております。その規模というのは、高さ80メートル、幅250メートル、長さ5キロとあって、貯水池の平均幅は300メートル、貯水量を申しますと3, 000万トンの貯水量が天然にできました。それから、下流へも小さい大小ができておったそうですが、その水害の後、2カ月と1週間目に台風13号により9月25日にまた2度目の大水害に脅かされて、同じ水量が襲来しました。それは、復興のやさきに、また元へもじかれてもて、そこからまた復旧がおくれたということがございます。また、その次の土砂崩れも、花園北寺地区、この地区では、86名が亡くなっております。

続いて、その右、これも梁瀬地区の土砂崩れの現場です。そして、3ページと書いております。これも梁瀬地区の荒廃した河川の中でございます。それから、その右側、有田川最強の橋と言われた金屋橋、落ちる10分前の写真です。この頑強な橋ももろに飛んでいく。飛ばされて。なぜ飛んだかという、山崩れの大木が斜めになって立てて流れてくる。それでもうダムみたいになって、当時もう材木が水面の上を向こうへ渡れるほど敷き詰めて流れてきました。切れ目なしに。そして、山崩れが大きいもので10カ所。中程度で50カ所、その他小規模的な山崩れが数百カ所あったとも記されております。そのために、濁流ではなく泥流になって、この橋を攻撃されております。

それから、その右、残ったこの有田鉄道の金屋口駅です。ここで、たくさんの人が助かっております。そして、そのページ6、これは金瀬地区、吉備町の金瀬地区です。そしてその横がどん尻地区の写真であります。そして、徳田地区、それも同じ徳田地区です。ページ9、それでその横、橋げたが見えているのが完成して3カ月後の丹生橋。完成間もなくこういう状態にふっ飛んでしまいました。そして、これ、向こうに

ちょっと写真で見えにくいけど、斜めに引き抜いたピーヤがありました。その横が、田殿の出地区。

〔「議長、断片的な説明でわかりにくいんやけどね」と呼ぶ者あり〕

○13番（湊 正剛）

断片的。

〔「かいつまんできっちり言うてもらわなあかな」と呼ぶ者あり〕

○13番（湊 正剛）

それから、そのはたは、出地区の民家、それで、尾中の決壊橋ですね。それから、あと2枚も尾中地区の濁流の現場です。それからめくっていただいて、左肩の1番目、これは、宮原橋から南側の堤防の流水した後です。それで、向こうに見えるのは、糸我のがけ、そこを回ったところが、鮎茶屋のところですよ。

ここで有田市の方面ですね。川下より宮原地区を見た写真です。それと、右手は糸我星尾地区です。山から山へ張り渡しているんでもう濁流の海ですね。

それから、ページ33は、二人の人が立って助けられることなく流れていく様子です。それからその右側は、これも有田川で落ちなんだ橋の一つで、安諦橋、安諦橋、これはもう大分水が引いてからの写真であります。ここでもほとんどの人が流れてきて死んでしまった。これ自衛隊で爆破するかという話も出たらしいですが、もうそれもなすがままで、ここでほとんど命を落としたということでもあります。

それから、これは、保田地区の田んぼの中で、救助船が来て助けている様子です。それから、有田市あたりでようやく水が下がって、避難していくところです。それからその右は、これは田殿橋のちょっと水引いた後、様子を写しています。

それから、この民家は、南詰の家であります。それから、その下の39、これは上中島地区の民家被害。その横は、有田鉄道が野田地区の現場です。これは、今の南病院から、古勝の間の写真であります。その後は、広川町、そして、この42ページは尾中地区で、切れた堤防、このじゅうは車も機械も何もなかったじゅうで、手でじょれんですくって、すぐ堤防の復旧に取りかかっています。その次の43もそうです。全部手です。機械はなしで。堤防、仮に復旧するんでも、くいを打って、両方へ板を刺して、それで、日当はもうノルマですから、砂ばかり軽くすくって、じょれんでほうり込んで埋めたという、そういう堤防であります。その堤防が、先ほど言った9月25日の台風13号にまたやられてしまっております。

それから、その最後は、有田の下の星尾の堤防です。これも人海作戦で、応急復旧しているところです。当時、全部ブルドーザーとかあんなもん全然なし。それで応急復旧にそういうことでもございました。

それから、この資料として、A4で全部ありますので、また参考にごらんになってくれたらええと思います。

それから、国道480号についてであります。一般国道に1993年4月1日、

国交省より昇格されてから、もう実に23年を経過しようとしているが、当有田川町において、完成している3区間は、各所合わせて10キロにも満たず、当町の発展に大きなネックになっているのではないか。特に、金屋吉備地区においても、中央大橋、旧丹生橋より下流にある田殿橋の間は、大型車が通行不能な箇所があり、生活道、避難道、防災輸送面においても、当町発展に多大な障害になっているが、当局としての考えはいかがなものでしょうか、お尋ねいたします。

それと、吉備大橋の上流に1,000個余りのテトラ消波ブロックが敷き積んでいるが、これは濁流を阻害するだけでなく、民家のときの火災や土砂の堆積、草木が生える始末に困難を強いられているのではないか。また、高速道2本の橋と、有田大橋のピーヤ数は100メートル以内に17本も林立し、増水時には危険にさらされるのではないか、消波ブロックが置かれているということは、河川の容積がそれだけ減少し、増水量により少ないときは土砂が堆積し、多い場合は流され、下流にかかる3橋の高速道路橋では田殿大橋にも危険が及ぼすのではなく、17本のピーヤがあるため、せきとめた水量が、その分阻害するのではないか。また、田殿橋上流の水の引けが悪く、流化速度が落ち、田殿橋吉備橋間の間は、狭小なため、安全性にも疑問を持つのではないか、水量にもよるが、透水性の材質の堤防であり、決壊につながる恐れが十分あるのではないか、水量と下流速度により、ピーヤの上と下でも、3メートル以上の水深の変化が起きるので、当局の考えは、県にどのようにして要請をいただくのか、お尋ねいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

湊議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、有田川水系の河川整備計画について、有田振興局建設部に問い合わせたところ、1,000個の消波ブロックにつきましては、田殿大橋の上流の左岸側、停水護岸を整備したときに出てきたものであるとのことでした。事業はまだ継続中でありまして、また地元からの要望もあり、現在も同じ場所に置かれていますが、今後、事業の一環として、有効に活用していきたいとのことでした。

高速道路や県道の橋脚による影響や、増水時の危険性の対策といたしまして、有田川の停水護岸工事を行っているところであります。

なお、議員御指摘のとおり、17本の橋脚が設置されていますが、橋梁の計画に当たり、河川協議で認められておりますので、安全性は確保されていると考えているとのことでした。町としましては、地域住民が、より安心して暮らせるよう、早期に事業を完成していただけるよう、要望してまいりたいと思います。

これ、今、多分川の流れを真っすぐやるという工事に間もなく入ると聞いておりま

す。

2点目の質問でございますけれども、国道480号の田殿地区から丹生までの区間につきましては、幅員も狭く、車両の対抗も困難であるということは認識をしております。有田振興局建設部に問い合わせたところ、この区間は、国道が有田川沿いに位置しており、浸水の危険性もあることから、具体の有田川河川整備計画と調整を図った上で、道路整備について、検討するとのことでありました。

国道480号は、沿線住民に利便性の向上、地場産業の振興、災害時における信頼性を確保する命の道として、重要な道路であると考えていますので、早期に整備していただくよう、県に強力に要望してまいりたいと思います。

ただ、この480号は、井口のあたりは、対岸は河川、裏がもう山で民家がずっとつかえているのと、それと上ノ宮のところについては、道をかさ上げすれば、川の中に家が水没するようなどに家が残るということで、非常に難工事だと聞いております。これは、県に強くこれからも要望していきたいと思います。

もう一つの方法として、地域の住民の方々の御了解を得られれば、今の堤防を480号に振りかえていただくという案もございます。これは、やっぱり地元の人との協議せんなんので、それで、堤防を振りかえていただければ、堤防をしっかりと強化してもろて、480号の代替道路として、活用する方法もありますんで、今後地元の人とももう一回その方向も含めて、検討して、県にとにかく早くやってほしいという要望を続けていきたいと思います。

○議長（中山 進）

ほかに補足説明ありませんか。

13番、湊正剛君。

○13番（湊 正剛）

堤防とは、なぜ要るかというたら、結局ずたずたにあのとき、電撃に切れたでしょう。そやけど、わずかなもう点ぐらいしか残ってないところで、民家が被災に遭って、三、四十人、屋根上に乗ってたんやけども、ばりばりばりばり削られていくんで、流されていくんで、もう泳ぎもて、渦巻きのところを泳ぎもって、堤防を40人余り、それももう越流してきてね。流れる寸前やってんけども、その堤防が、そんだけ残ったことによってよ、40名の命が救われているんよ。

それで、結局、そういう臨時対応みたいな、シートパイル、ああいうもんを打ってでも、堤防の横へよ、臨時の退避所をこしらえてもらうぐらいのコンクリート打ち込んで、今の堤防は、もう人力でつくった堤防で、転圧も何もしてない。その当時のブルも後できたけど、そういう今のような機械がないし、それこそもう無用のブルドーザーで故障ばかり、一日中何台と故障直しばっかりやってる。そんなことであって、その当時、車も全然なかった。もう手作業、手作業で、もうそれこそ、私も中学1年で木の流木出しにもずっとアルバイトに行っていました。おかげで貧乏底なめていたと

きやったんで、ちっとでも収入になったんでありがたかったです。新聞配りやいろいろ。

それで、結局突然の災害というのはとっても恐ろしいんや。そんだけの水でずたずたになってもよ、やっぱり堤防しか避難するところない。青天白日のきょうら、堤防や橋見たって、何するの、こんな立派な橋やのに。この橋、これで渡ったらええんやないかと言うけどね、7メートルから8メートルの水になったら、滝のようにきつなるんよ。

それで、ピーヤに水が立ち上がって、ピーヤの前と後ろで4メートルほど上がってくる。それで、障害物とかが流れてきたら、そのときは、民家とか、瓦が上から降ってくる。橋渡っているときによ。それで、木も乗り上がってくるし、材木も。7メートルの水深と8メートルの水深、もう全然違う。7メートルきたら、もう堤防先にあかんと、押し出されてもて、それで、いつでも、表を見るのに、金屋橋が基準みたいになって、統計出てやるけどよ。金屋も6メートルが判断危険水域となつてらよ。

あそこやったら、もう対岸がもう岩盤やし、どうも崩れることないけども、それも、あの橋から20メートル下になったら、もう2.6メートルが危険水域になつてる。あれで、どんと低くなっちゃうんよな、堤防も。

それで、そういうことがあんののでね、当時うちの裏の堤防もよ、結局、鬼怒川と一緒に、底から先に水がきて、舞い上がってよ。それで、もう40年生のみかんの夏の木です。1メートル土ごし隆起した。そこでもう、堤防が浮いたんで、ぱしゃっと座って、もうまあ切れるというときに、そうしたら、鉛筆みたいな形になるね、堤防が。それで、宮原が切れてくれたんで、まあまあ助かったんや。それで、宮原大きな被害受けたけども、それはもう自然の法則で、蛇行してもていくんやけ、それはもうしゃあないけど、あんな水きたらね、それはもう、スーパー堤防せなしゃあないけども、スーパー堤防つくったら、1世紀や2世紀かかるでしょう。結局、鬼怒川でも3世紀かかる、300年かかるということ言うんでよ。それで、切れないところをこしらえて欲しんよ。早よ言うたら、全部って言うたら無理かもしれんけど、全部切れんなら、全部また同じことになってしまう。切れる所をこしらえよて言うのも悪いんやけども、臨時退避所みたいなところをよ。バスの停留所やったら、ちょっとこんな膨らんで、ああいうことでもやね、橋はとても危ないとき渡れんで。そんなんなつたら。そのときは、水防団に両脇抱えてもろていったんやけども、それはもう民家から上がってきた瓦が、雨あられが降ってくるんで。そんな、地獄絵図を体験したもんやなきやわからんと思うんや。

それで、この消波ブロックもそうよ。水の関係で、あんなもんぼろくそに流れてまいよる。丹生橋もピーヤ引きちぎるぐらいの力あんねやもんね。それで、ほいて、中途半端なんがきたら、泥まいて、また木生えて、もりするのに弱る。どっちがええかわからんけども、まあそれでも、川へああいうもんを置くということはよ、川の容積

も低下するし、危険性も伴うはずや。それで、強固な堤防を構築してほしい。それも迅速にしてほしいんよ。幸い、その国交省がよ、国土強靱化も法案化されて、まあ是非でも迅速な対応を町からもやってほしいと、もう県、国へのお願いは結局、この間も、知事が来たときに言うたように、死者をゼロにしようということで、津波のことも話聞いてくれやったけども、津波もこれ同じや、山津波もあるさけね。山のほうこそ、このときは荒れてる。一番大きな地滑りは、二川地区で、幅350メートル、高さ240メートル。写真にはないけども、そういうこともあるんで、それで一気に水が出てきて、どんな強い橋でも飛んでもて、残ったんがもう、完成間近の有田の田殿橋と安諦橋、そして、国鉄の鉄橋だけ残って、国鉄の鉄橋でも、ごっつい橋げたがゆがんでた。それで、上へ家が一部残骸として打ち上げられて、あそこでもほとんどみんな死んでしまった。

それで、仮に降雨量が、雨量計が400ミリしかはかれへんような雨量計と、450ミリしかはかれなんだんやけども、当時、650ミリ、憶測やけども、結局、650ミリ降ったらよ、人間が風呂に例えたらよ。150ミリリットルの湯へ60キロの人間が入ったら、あふれなしゃあない。それが、土砂崩れがこんだけ数百カ所も70カ所もある中でよ。土石流になってくるんや。それで、バケツにいっぱい水すくったらよ、泥がもう6割やったというぐらいやしね。それと体積足したらよ、当時、いかだでも流したら、土場へも木積んじゃあってそんな木でも恐ろしいほどきたよ。それと、縦で流れてくる木が一番危ないんや。そういうことで、650ミリ降ったらよ、1300ミリ降ってるのとおんなじ理屈になんよ。それで、400ミリの降雨量とか、100ミリの降雨量、とても一遍に降ったら恐ろしい。それでもそういう100ミリ以上というんがよ、一昨年、和歌山市でも130ミリ降ってるねん。まあ、兵庫県の佐用町やったらよ、役場から避難指示出てよ、避難したばかりに死亡してしもた。それがもう家も水ちょっときたらよ、それも夜中の停電したら、もうねえ逃げられへん。逃げて死んだんよ。それでも、自治体にはそれも責任追及できなよ。自然状況がそんなんになるんやさけ。自主防衛ほど、今自然はでかい人類によ、自然を制覇する人類はないんよ。どんな頭のええ人でもよ。それで、自主防衛、逃げることと、それから、堤防は逃げるときに、1時間でもおくれてくれる。寿命が延長さしてくれる。1時間違うたら相当ちゃうんでよ。それだけでも大きな工事やけども、それを切にお願いして、迅速な対応をお願いしたいのと、回答をお待ちします。

以上です。回答てね、県、国からの回答。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

湊議員、この貴重な資料、本当にありがとうございました。私もちょうど小学校の1年か2年でしたね、あれ。今でも、流れているところは、目の奥に焼きついて残って

おります。本当に非常な災害でございました。

それで、この堤防の強化については、これからもしっかりと県のほうに要望をしていきたいと思えます。ただ、これまでとってくれなかった土砂も、徐々に、丹生橋まで計画的にやるということで、これも、実は国体の予算で、削られた経緯があります。国体のほうを何でもやらんなんということで、その道の予算に、国体をするための予算に、高速道路等ともあって、それで予算が物すごい削られた経緯があるんで、そこもしっかりと要望していきたいと思えます。

特に、有田川の今の湊さんとこの裏の堤防、よくどんな工法であれ、築堤したんか、僕も聞いております。それで、大きなダンプカー走り出したら、がさんとそこが崩れたという話もあって、それは、多分築堤のときに、何かわからか木かほうり込んで、簡単にもうノルマだけやったらお金くれたという、それは定かでわかりませんが、そういうこともあったんかなと、あの落ち方見たら、それで、それも含めて、県に一回、回答もらえるように交渉してみます。

○議長（中山 進）

13番、湊正剛君。

○13番（湊 正剛）

写真について、お願いしとかよ。これね、この写真はよ。当時写真機が誰も持ってなんだ。特殊な人が持っててね、この大きな三脚で、蛇腹で暗幕かぶってぼっしょんと。フィルムがこんなフィルムや、それをね、ずっと撮ってくれちゃったんよ。そうしたら、当時よ、食うにも困ってる。ぐうも出いて、復旧作業してるのにね、写真撮りにきたって、国賊やって、みんなに罵声ひっかけられたわけ。そやけどね、今としたらね、貴重な資料です。そんなんよう撮ってないで。カメラないんやもん。まあそういうことです。おわり。

○議長（中山 進）

以上で湊正剛君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議は、これで延会にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会します。

なお、14番、増谷憲君からの一般質問は、明日3月15日火曜日、午後9時30分より行います。

~~~~~

延会 16時20分